

表-24 サマナ漁業訓練センターの運営費用

区 分	項 目	金 額 (ペソ)		備 考
1. 漁業開発調査訓練船		1,413,001	48%	※⑩氷購入費, ⑪船員労務費 (※)は下記 2. センター運 営にて計上
	①燃料・潤滑油	257,996		
	②消耗品費	150,000		
	③餌料費	110,000		
	④食料費	316,800		
	⑤福利厚生費(訓練生用)	28,750		
	⑥修理費	145,000		
	⑦船体保険	240,000		
	⑧雑 費	36,000		
	⑨一般管理費	128,455		
	⑩氷購入費(※)	—		
	⑪船員労務費(※)	—		
2. センター運営及び 陸上資機材		916,435	31%	④労務費は、 船舶乗組員4 名分を含み、 同様にセンタ ー職員8名、 雇員5名、直 販店雇員3名 を含む。
	①製氷・冷凍	109,605		
	②車輛費	108,802		
	③直販店	48,315		
	④労務費	447,600		
	⑤修理費	30,000		
	⑥消耗品費	36,000		
	⑦旅費・宿泊費	10,800		
	⑧通信費	6,000		
	⑨雑 費	36,000		
	⑩一般管理費	83,313		
3. 漁業訓練及び 漁業普及活動		641,510	21%	訓練講座開設 による講師費 用、訓練生・ 受講生の日当 または生活保 障給その他雑 費を含む。
	1) 漁民訓練	486,400		
	①航海・漁撈コース	299,200		
	②漁船機関コース	187,200		
	2) 漁政職員等	49,110		
	①漁政セミナー	9,550		
	②養殖セミナー	9,550		
	③水産加工セミナー	9,550		
	④水産流通セミナー	5,730		
	⑤統計セミナー	14,730		
3) 漁業関連産業 従事者等	106,000			
①漁業一般セミナー	106,000			
	合 計	2,970,946	100%	

1) 漁業開発調査訓練船
(運航費算出基準)

1. 漁場までの平均航走時間を12時間と設定する。
2. 漁場における調査時には航走時間は1日当たり6時間とする。
3. 1航海の稼働日数は次の通りとする。
・航海日数：2日 ・調査日数：6日 ・停泊日数：7日 計15日
4. 停泊中の機関の使用は行わない。
5. 燃料単価：ディーゼル油 14ペソ/ガロン, ガソリン 20ペソ/ガロンの
現行市価とする。

① 燃料, 潤滑油費 (燃料はディーゼル油)

・ 燃料

主機 航海中 $200g \times 240HP \times 12時間 \times 4日 = 2,304 \ell$

調査中 $200g \times 240HP \times 6時間 \times 12日 = 3,456 \ell$

月間燃料消費量 5,760 ℓ

$5,760 \ell \div 3.78 \ell = 1,523 \text{ガロン}$

$14 \text{ペソ/ガロン} \times 1,523 \text{ガロン} = 21,322 \text{ペソ/月} \cdot \text{隻}$

$21,322 \text{ペソ} \times 11 \text{ヵ月} = 234,542 \text{ペソ/年} \cdot \text{隻}$

・ 潤滑油

燃料費 $\times 10\%$

$21,322 \text{ペソ} \times 10\% = 2,132 \text{ペソ/月} \cdot \text{隻}$

$234,542 \text{ペソ} \times 10\% = 23,454 \text{ペソ/年} \cdot \text{隻}$

・ 燃料, 潤滑油費合計

$21,322 \text{ペソ} + 2,132 \text{ペソ} = 23,454 \text{ペソ/月} \cdot \text{隻}$

$234,542 \text{ペソ} + 23,454 \text{ペソ} = 257,996 \text{ペソ/年} \cdot \text{隻}$

② 消耗品費

年間1隻当たり 150,000 ペソ

③ 餌料費 (イワシ 400尾/箱10kg)

$100 \text{ペソ/箱} \times 50 \text{箱} = 5,000 \text{ペソ/航} \cdot \text{隻}$

$5,000 \text{ペソ} \times 2 \text{航} = 10,000 \text{ペソ/月} \cdot \text{隻}$

$10,000 \text{ペソ} \times 11 \text{ヵ月} = 110,000 \text{ペソ/年} \cdot \text{隻}$

④ 船員食料費

60 ペソ×14名×30日 = 25,200 ペソ/月・隻
 25,200ペソ×11ヵ月 = 277,200 ペソ/年・隻
 60 ペソ×(3+5)名×30日 = 14,400 ペソ/修理期間

小計 316,800 ペソ/年・隻

⑤ 福利厚生費（訓練生10名分）

250 ペソ×5人×(12ヵ月+11ヵ月) = 28,750 ペソ/年・隻

⑥ 修理費

入渠費 25,000 ペソ×1隻/年 = 25,000ペソ/年・隻
 エンジン修理費500 ペソ×240 HP = 120,000ペソ/年・隻

小計 145,000ペソ/年・隻

⑦ 船体保険料

12,000,000ペソ×2% = 240,000ペソ/年・隻

⑧ 雑費

100ペソ×30日 = 3,000 ペソ/月・隻

3,000ペソ×12ヵ月 = 36,000 ペソ/年・隻

⑨ 一般管理費

1隻当たり年間経費(①~⑧)×10% = 1,284,546 ×10% = 128,455 ペソ

1隻当たり年間運航経費(①~⑨) 1,413,001 ペソ

表-25 漁業開発調査訓練船年間維持管理費

単位: ペソ

項目	金額	備考
① 燃料, 潤滑油	257,996	ディーゼル油 14ℓ/加ℓ
② 消耗品	150,000	
③ 餌料費	110,000	
④ 食料費	316,800	1名 60 ℓ/日
⑤ 福利厚生費	28,750	250 ℓ/名・月(訓練生分)
⑥ 修理費	145,000	
⑦ 船体保険	240,000	
⑧ 雑費	36,000	
小計 ①~⑧	1,284,546	
⑨ 一般管理費	128,455	小計×10%
合計	1,413,001	

2) サマナ漁業訓練センター

(経費算出基準)

1. 製氷能力	0.75トン/日
2. 貯氷能力	3.0トン
3. 水道料金	265ペソ/ m ³ (1ペソ≒10円)
4. 電気料金	0.67ペソ/ KW
5. 氷用原水使用量	0.75×1.3 = 1.0トン/日

① 製氷・冷凍関係

a. 製氷・冷凍関係

・ 使用電気料	コンプレッサー	4.5 KW×0.8 × 22/24時=3.3 KW
	クラッシャー	0.75 KW×0.8 × 22/24時=0.55KW
	水ポンプ	0.25 KW×0.8 × 1.2/24時=0.01KW
	コンデンサーファン	0.23 KW×0.8 × 22/24時=0.17KW
	クーラーファン	2.0 KW×0.8 × 22/24時=1.47KW
	合計	1日当たり使用電力 5.50KW

1日当たり使用電気代 5.5 KW×0.67ペソ≒4ペソ

・ 原水料金 (1日当たり)	1トン× 265ペソ = 265ペソ
年間製氷量	1トン× 365× 0.9≒ 329トン
年間製氷機原価 (4ペソ + 265ペソ) × 329トン	= 88,501ペソ (a)

b. 冷凍関係

・ 使用電気料	コンプレッサー	7.5 KW× 2台×0.8 × 22/24時 = 10.0 KW
	コンデンサー	(0.27 KW × 3) × 2台×0.8 × 22/24時=1.08 KW
	クーラー	(1.5 KW×3) × 1台×0.8 × 20/24時 = 3.0 KW
	デフロートポンプ	1.5 KW × 1台×0.8 × 0.5/24時 = 0.025KW
	合計	1日当たり使用電力 14.105KW

1日当たり電気料 14.105KW×0.67ペソ/ KW = 9.45ペソ/日

年間使用電気料 9.45ペソ× 365× 0.9 = 3,104ペソ (b)

製氷・冷凍小計 88,501 + 3,104 = 91,605ペソ (a+b)

c. 修理費 $1,500\text{ペソ/月} \times 12\text{ヵ月} = 18,000\text{ペソ (c)}$

製氷・冷凍関係合計 (a + b + c) = 109,605 ペソ

② 車輛関係

a. 保冷車

- ・ サントドミンゴ行き

$$(250\text{km} \times 2) \times 1\text{台} \times 22\text{回} = 11,000\text{ km}$$

- ・ 近郊都市

$$(100\text{km} \times 2) \times 1\text{台} \times 22\text{回} = 4,400\text{ km}$$

- ・ 訓練船への氷積み込み

$$(2\text{km} \times 2) \times 2\text{台} \times 22\text{回} = 176\text{ km}$$

合	計	15,576 km
---	---	-----------

$$15,576\text{ km} \div 25\text{ km} = 623\text{ガロン}$$

$$623\text{ガロン} \times 14\text{ペソ/ガロン} = 8,722\text{ペソ}$$

b. ピックアップトラック

$$(250\text{km} \times 2) \times 3\text{台} \times 12\text{ヵ月} = 18,000\text{ km}$$

$$18,000\text{ km} \div 25\text{ km} = 720\text{ガロン}$$

$$720\text{ガロン} \times 14\text{ペソ/ガロン} = 10,080\text{ペソ}$$

$$\text{車輛用燃料代} \quad 8,722\text{ペソ} + 10,080\text{ペソ} = 18,802\text{ペソ}$$

c. 修理費

$$\text{月当たり} \quad 1,500\text{ペソ} \times 5\text{台} \times 12\text{ヵ月} = 90,000\text{ペソ}$$

$$\text{車輛関係合計 (a + b + c)} = 108,802\text{ペソ}$$

③ 魚介類直販店関係

a. 使用電気料 ストッカー $0.75\text{KW} \times 0.8 \times 22/24\text{時}$

$$= 0.55\text{KW} \times 0.67\text{ペソ} = 0.37\text{ペソ/日}$$

b. 水道代 $265\text{ペソ/ m}^3 \times 0.5$ = 132ペソ/日

$$\text{直販店年間経費} \quad (0.37 + 132) \times 365 = 48,315\text{ペソ}$$

④ サマナ漁業訓練センター陸上職員・雇員および船舶職員年間労務費

(単位：ペソ)

項 目	陸 上 職 員 , 雇 員 労 務 費	船 舶 職 員 労 務 費
a. 賃 金	・職員 (ペソ/月) センター所長 1名×2,200 = 2,200 部長 2名×1,900 = 3,800 担当 5名×1,700 = 8,500 小 計 (8名) 14,500	(ペソ/月) 漁撈長 1名×1,900 = 1,900 船 長 1名×1,800 = 1,800 機関長 1名×1,800 = 1,800 乗組員 1名×1,700 = 1,700 小 計 (8名) 7,200
	・雇員 (ペソ/月) 刈込手 1名×1,400 = 1,400 運転手 1名×1,500 = 1,500 守衛 2名× 800 = 1,600 掃除人 1名× 800 = 800 小 計 (5名) 5,300	
	・直販店雇員 (ペソ/月) 店 長 1名×2,000 = 2,000 販売係 1名×1,800 = 1,800 運転手 1名×1,500 = 1,500 (保冷車) 小 計 (3名) 5,300	
	労務費 301,200	労務費 86,400
b. 福利 厚生費	福利厚生費 250×16名×12ヵ月 = 48,000	福利厚生費 250× 4名×12ヵ月 = 12,000
労務費合計	(301,200+48,000) + (86,400+12,000) = 447,600	

- ⑤ 修理費 2,500 ペソ× 12 ヲ月 = 30,000 ペソ/ 年
 ⑥ 消耗品費 3,000 ペソ× 12 ヲ月 = 36,000 ペソ/ 年
 ⑦ 旅費・宿泊費 300 ペソ× 3名× 12 ヲ月 = 10,800 ペソ/ 年
 ⑧ 通信費 500 ペソ× 12 ヲ月 = 6,000 ペソ/ 年
 ⑨ 雑費 3,000 ペソ× 12 ヲ月 = 36,000 ペソ/ 年
 ⑩ 一般管理費 ①~⑨ 833,122 × 10% = 83,313 ペソ/ 年

サマナ漁業訓練センター維持管理費 (年間)

①~⑩ = 916,435 ペソ

表-26 サマナ漁業訓練センター年間維持管理費

単位：ペソ

項 目	金 額
①製 氷 ・ 冷 凍	109,605
②車 輛 費	108,802
③直 販 店 費	48,315
④労 務 費	447,600
⑤修 理 費	30,000
⑥消 耗 品 費	36,000
⑦旅 費 ・ 宿 泊 費	10,800
⑧通 信 費	6,000
⑨雑 費	36,000
小 計 ①~⑨	833,122
⑩一般管理費 (小計×10%)	83,313
合 計	916,435

3-4 技術協力

本計画は、サマナに農務省天然資源局直轄の独立機関として、サマナ漁業訓練センターを設立し、その組織下でわが国の無償により供与された漁業開発調査訓練船と漁具を使用し、沿岸および沖合漁場の開発調査と漁民の漁撈訓練を行うものである。また、陸上の訓練センターにおいては、水産物の鮮度保持、品質管理、流通改善等のため、製氷プラント、冷凍庫、発電機、保冷車等の機材を供与し実技演習を行い、漁民に水産物に対する品質管理の意識改革を行うことを目的としている。

上記の供与を予定している諸機材の運用と活用については、従来、ドミニカ共和国ではなじみの薄いものもあり、新しい漁具、漁法による新漁場の開発を、より一層効率的に行い協力の効果を十分にあげるため、要請された日本人漁撈専門家の乗船、実技指導が強く望まれるところである。

また、船用エンジンや陸上施設の機械類についても単なる操作にとどまらず、保守、点検、修理指導等メンテナンスの点で熟練した日本人技術者の技術協力は本計画の効果的実施について極めて重要である。

第4章 基本設計

第 4 章 基本設計

4-1 設計の基本方針

本計画の基本設計は下記の設計方針に基づいて行うものとする。

- 供与される機材は、基本的にドミニカ共和国側が責任をもって運営し、維持管理するものであることから、技術的にも経費面でも相手国に大きな負担にならないような機材を選定し設計するものとする。
- 上記に関連し、現地の技術レベルを十分考慮し、高度なものや操作に熟練を要するものは避け、運営維持費についても極力経費のかからぬようなものを選定する。
- 漁業開発は従来ドミニカ共和国で殆ど手をつけていなかった海域で、新しく導入する漁具を使用することになるので、漁具関係の原材料、小道具及び陸上施設用機材は、小さな消耗部品、器具等についても、後のメンテナンスを念頭において設計する。また、既存の建物の中に収納する製氷機等は相手国所掌負担工事との関係を十分考慮して決定する。
- ドミニカ共和国の北東部に位置する訓練センターのサイトはサマナであるが、同地方は降雨日についても年間 222日で同国年平均の 125日を大きく上回っている。従って、供与する機材は防湿に十分配慮した設計とする。

4-2 設計条件の検討

(1) 漁業開発調査訓練船

本船の建造計画に必要な設計の諸元は下記の諸点について十分な検討を加え決定されるものとする。

1) 調査訓練を行う海域の自然条件

本船の開発を予定されている海域は、ドミニカ共和国の北65渚に位置する、プラタ、ナビダの2つのバンク及びエルセイボ、ラアルタグラシア両州等のプエルトリコ側に面する大陸棚上であり、同地方の過去5ヵ年間の風力に密接に関係する波高頻度の記録をまとめれば、下記の通りである。

表-27 ドミニカ共和国北部海域の波高頻度表 (%)

波 高	1m 以下	1.0 ~ 1.5m	2 ~ 2.5m	3 ~ 3.5m	4m 以上	Σ
4~ 5月(2カ月)	13.97	47.77	31.28	6.15	0.84	100 %
6~ 9月(4カ月)	15.14	55.19	25.64	3.17	0.85	100 %
10~11月(2カ月)	22.42	47.20	19.26	6.49	4.13	100 %
12~ 3月(4カ月)	15.76	46.97	27.27	8.18	1.82	100 %
年 間 平 均	16.27	50.23	26.15	5.70	1.65	100 %

注) 1965年~1969年 ドミニカ共和国農務省気象局調査

上表から波高1m以下は通年16.27% (約59日)、1.5m以下は66.5% 約242日程度であり、波高2m以上即ちビューフォート風力階級5以上の疾風は33.5% 約122日も発生している。

波浪が船の縦強度に与える最悪の状態は波長と船の長さが一致、もしくは近い場合であり、これ以上の波長では縦強度に対する影響はむしろ軽減する反面、復原性能等については過酷な要素が増加する。

波高1.5mにおける通常の大洋波の波長は30m前後であり、10m前後の小型船であっても上記のように強度的には問題はない。しかし、復原性能並びに甲板作業にはかなりの危険が伴う。

従って、波高2~2.5m以上の海上で安全に調査・訓練業務を行うためには、大型の船が必要となるが、業務の性格上20m以上の船舶は必要としないことなどから、

本計画では波高 1.5m以下の海況下で業務を行うことを設計条件として基本設計を行う。

2) 調査業務の質と量及び範囲

調査訓練船の行動範囲は前述の通りであるが、業務の内容は水深 100m以深の高級白身底魚や高度回游性のマグロ、カツオ、カジキ等の表層浮魚を対象にした漁業開発であり、対象魚種の生態等に合った漁法が行えるような船型が要求される。従って、底立縄、樽流し、底延縄、籠漁業、マグロ延縄、刺網、曳縄等の操業出来る船型とすれば、FRP製中央ブリッジ型、一層甲板船としなければならない、前部甲板上に漁撈機械、船尾に漁具収納庫等を配置する一方、航海日数、主機馬力、漁獲量、漁撈作業に必要な最少限度の乗組員数等を加味して検討し、燃料タンク、水タンクの容量、漁艙容積、機関室、居住区のスペースを決定するものとすれば、船体は垂線間長で16m前後の主要寸法を必要とし、船体強度、実施業務の質、量、範囲及び配置計画から全長約19mとして計画する。

3) 現地側の技術レベルと技術協力

本船の円滑な運営に必要な技術とは、海上における調査、訓練のための一連の作業上の技術と陸上における修理施設の技能、船舶の運航、経営上のマネジメント能力等で、いずれもこの漁業開発調査訓練船の仕様決定には重要な要因となる。

従って、上記の諸点について、ドミニカ共和国の現状を詳細にチェックし、検討を加えることは建造にあたって極めて重要である。

(2) パヤオ

パヤオの設置場所はエル・セイボ州のミッチェス市、プンタデルネグロ、リオニジボン等の沖10~20哩、水深200~500mと水深1000~2000mの海域を予定しており、その設置場所やパヤオ設計に当たっての基本的設計条件は次の通りである。

1) 設置場所と沿岸漁民によるパヤオ漁業

サマナ湾口より出来るだけ近く、サマナ湾周辺の漁民が操業出来る範囲内であつ、外洋水の影響がある地点に設置することを基本とする。

2) パヤオの構造と材料及び設置場所

パヤオの製作材料は出来るだけ現地調達が望ましいが、パヤオの集魚効率は長期間であつ自然の流木のように古くて貝類や海藻等が多く付着しているものの方がよい。

従って、材料については弱く直ぐ流失するようなものを避ける必要があるので、ステンレスのワイヤー、シャックル等を使用する。また、海底に錨用として設置する錘等は、パヤオを設置するため使用する船や、その船に装備されている捲揚げウインチの能力、水深とロープの太さ、長さ等を検討しバランスのとれたものとする。

なお、パヤオの種類は深海用、浅海用の2種類とする。パヤオの構造についてはインドネシア、フィリピン、ミクロネシア海域等多くの種類があり、集魚対象魚種に最も適したものを選定する。また、盗難対策として海面近くはワイヤーにするなどの配慮をする。

(3) 漁具

漁具は以下の3種類に分類される。

1) 深海（水深200～500m）底魚用漁具

ドミニカ共和国で現在一番需要の多いハタ、アラ、タイ、エビ等を対象にする漁具で、漁業種類は底立縄、樽流し、底刺網、底延縄、籠漁業である。

従って、漁業開発調査訓練船も1隻の供与計画であるので、漁業種類をしばらくこみ、漁撈機械を限定する方針とする。即ち、船内作業スペースの関係で強力な油圧ウインチやコンテナ籠の中に幹縄を収納しなければならない底立縄漁業は本計画より除外する。深海用底魚は、樽流し、底延縄、底刺網、籠漁業の4種類の漁業として、漁具、漁撈機械を選定する。

2) 表層高度回游魚用漁具

ドミニカ共和国北側の海域での漁獲が期待できる、カツオ、マグロ、カジキ、サメ、シイラ、サワラ、カマス等を対象とするもので、現在プルトラタ基地の潜水船の船主が一番熱望している漁法でマグロ浮延縄、浮刺網等で漁具はラインホーラー、ネットホーラー等を使用する。

その他表層魚は曳縄漁業があり、本計画で実施する予定である。

3) 浅海用（50～200m）その他漁具

零細漁民がカヌー等でも操業可能なものであり、その漁業種類は下記の通りである。

- ・一本釣り漁業
- ・手釣り漁業
- ・イカ釣り漁業

以上の通り本計画では新しい漁具・漁法による開発、調査、漁民の訓練を行う。また、将来のドミニカ共和国の漁業振興の可能性を探る上でも、新しい漁具導入に

よる試験操業の実施は極めて重要である。漁具の構成等は出来るだけ簡略にするが、熟練した専門家の指導による早急な技術移転が必要である。

(4) 車輛

車輛は保冷車、四輪駆動ダブルキャビン、ピックアップトラック、大型トラックを計画した。

1) 保冷車

保冷車は調査訓練船の出漁前にセンターから岸壁までプレートアイスの積込みのため運搬に使用する他、同船が入港し漁獲物を水揚げする際、サマナ漁業訓練センターまで、或いはサントドミンゴの消費地への搬送に使用する。この使用目的に適した仕様設定とする。即ち、氷の搬送作業にあたっては作業効率向上を図るためコンベヤーの使用と魚の取扱の迅速化、品質保全等の見地から魚箱の使用等の作業性に配慮する。

2) ピックアップトラック他

アクセス道路の極めて悪い漁村への交通手段や漁具資材等の運搬用として使用するが、漁民訓練生のセンターと調査訓練船間の連絡用にも不可欠の機材であり、この点を考慮してダブルキャビンが望ましい。なお、漁具、漁撈機械、パヤオ等重量物の揚げ降ろしにはクレーン付きトラックの供与等も必要と考える。

(5) 通信用機材

SSB、VHF無線電話として、センターと船間の通信用に使用する。維持管理保守の点から既存機種と統一性を図る。

(6) 製氷、冷凍機及び付属機器

製氷機、貯氷庫は既存の建物の中に設置するので、スペースが出来るだけ小さくすむよう、製氷機、貯氷庫一体型が無難である。また、氷質についてはこれもセンター内のスペースや使用目的、取扱の利便性からプレートアイスが最適と判断される。

(7) 修理用機材

基本的には漁民が比較的簡単に理解し、操作出来る機械で訓練後使用機会のある機材を選定することとする。従って、ドミニカ共和国でなじみの少ないものや、高度の技術を必要とする機械は避ける。

また、サマナ漁業訓練センターでの訓練内容の優先度から緊急性が認められず、ドミニカ共和国での漁業開発の現状に馴染まない機械は除外し、訓練効果によって直ちにその技術の活用がなされるものを設計の条件とする。

(8) その他

・ 魚介類直販店用機材

流通改善のモデルとして、鮮度の良い魚をいかに庶民の手に届く価格で販売するかという観点から、適切な機材、器具を計画する。

・ 係留用ブイ

サマナ湾の自然条件を十分考慮し、メンテナンスコストのかからない構造とする。

4—3 基本計画

4—3—1 機材計画

(1) 漁業開発調査訓練船		1 隻
1) 船体部		
① 主要項目		
・船種	FRP製19m型漁業開発調査訓練船	
・資格	日本国輸出検査法合格 JG基準に基づく日本海事協会(NK)の鑑定	
② 船体		
・船質	FRP(強化プラスチック)製	
・船型	長船首楼型一層甲板船	
・主要項目等		
全長		約19.00m
登録長		約15.70m
型幅		約4.00m
型深さ		約1.45m
総噸数(国際噸数)		約30G/T
定員		約14名
主機関	高速ディーゼル機関 240~300PS/1900RPM	1台
速力		約8.0ノット
・容積		
魚艙(2艙, 氷艙を含む)		約10.0m ³
燃料艙		約6.0kl
清水艙		約3.5kl
・諸室, 倉庫等の設備		1式
操舵室及び無線室(1)	船員室(2)	
賄室(1)	船首倉庫(1)	
③ 法定備品, 属具並びに一般艙装		
(本設備は, 日本国船舶設備規程により決定する。)		
・救命設備		1式
自動膨張式救命筏, 救命胴衣, 救命浮環, 救命火器類		
・消防設備		1式
消火器他		

・係船設備		1 式
大錨, 大索, 係船索他		
・航海用具		1 式
航海灯, 形象物, 汽笛他		
・その他一般属具備品		1 式
④ 無線機器, 航海計器		
・無線機器	SSB 及びVHF 無線電話	各 1 台
	SOS ブイ	1 台
・航海計器	磁気コンパス, ジャイロコンパス	各 1 基
	マリンレーダー	1 台
	マリンGPS	1 台
	方向探知機	1 基
	魚群探知機(カラー) 深海用, 浅海用	各 1 台
	海水温度計	1 台
⑤ 甲板機器, 漁撈機器		
・甲板機器	操舵装置 油圧式 トルク0.5 t-m 以下	1 基
	係船用キャプスタン及びカーゴウインチ	各 1 式
	救助艇兼調査用スキフポート (船外機 2 台付)	1 式
	観測用手動ウインチ	1 台
・漁撈機器	ラインホーラー 200kg/ 0~110m	1 台
	ネットホーラー 500kg/ 40m	1 台
	ライン巻取りール 20kg/ 150m	1 台
	油圧駆動装置	1 式
	主機前駆動ユニット(電磁クラッチ共) 及び油圧ポンプ	
	作動油タンク(バルブ, フィルター, 油圧計他)	
	油圧コントロールバルブ他	
⑥ 諸設備・備品類		
・採光装置	アルミサッシュ窓(落し, 固定, 引違い)	1 式
	丸窓	4 式
	旋回窓(300mmφ)	1 式
・通風装置	軸流通風機 機関室用(ダクト付)	
	居住区及び艙室	
	換気扇 艙室及び便所	
・風雨密ドア	アルミサッシュドア(風雨密開き戸及び引戸)	

・膳装置	電気コンロ, 電気冷蔵庫他	
	流し台, 食器棚, 配膳設備他	1 式
・内装備品	操舵室	海図台備品, 暗幕, 本棚他
	居住区(3室分)	寝台用備品, カーテン他
		1 式

2) 機関部

① 主機関, 推進装置

・主機関		
形式, 台数	単動4 サイクルディーゼル機関	1 台
出力	最大出力 240PS ~300PS ×1900RPM	
気筒数	6 気筒	
冷却方式	清水間接冷却	
始動方式	電気始動	
減速逆転機	油圧多板式	
コントロール	遠隔操縦装置	
付属部品一式	サイレンサー, CW濾し器, FO濾し器, リモコンワイヤー他	
・軸系装置・推進器		
プロペラ軸	SUS 304	1 式
形式, 翼数	固定ピッチプロペラ(7桁プロペラ), 3翼	1 式
・補機・発電機ユニット(コモンベッド共)		1 式
発電機	約 25 KVA AC220V/50Hz	
補機関	約 32 PS/1500RPM	
冷却方式	清水間接冷却	
始動方式	電気始動	
コントロール	遠隔操縦装置	
付属部品一式	サイレンサー, 濾し器他	
・ポンプ類他機関室機器		各1 式
	雑用水, ビルジ, FO移送, 清水他	
・魚艙冷却装置(1区画のみ)	R-22 コンデンシングユニット(1.5KW)	1 式

② 電気部機器

・主配電盤	セミデッドフロント型	1 台
	約 25 KVA 用(AC220V, 110V, DC24V)	
・分電盤	操舵室, 機関室, 船首尾居住区, 舵機室	1 式
・諸起動器及び制御盤	諸ポンプ, 電動ファン他	各1 式
・トランス, 整流器	船用トランス(3φスコット結線, 乾式)	1 式

- ・バッテリー及びバッリースイッチ, 付属品 1 式
 主機関, 補機関始動用 200AH × 2 群
 無線航海計器, 船内予備灯用 200AH × 2 群
- ・探照灯, 投光器, 外灯他 1 式

(2) パヤオ 計30基

1) 浅海用 敷設計画水深 約1000m 10 基

- 内 1基完成品を含む
- ① フロート部 筏用フロート及びフレーム, 旗竿,
レーダー反射板, 浮標灯他
 - ② アンカー部 アンカー用チェーン(19mm φ×10m ×1),
その他シャックル, スイベル等付属品1 式
(アンカーは現地手配品)
 - ③ タイロープ等 ステンレスワイヤー(14mm φ×20m ×1)
ワイヤー(18mm φ× 5m ×1)
ワイヤー(18mm φ×10m ×1)
P. P. ロープ(18mm φ×500m ×1)
P. P. ロープ(20mm φ×200m ×1)
P. P. ロープ(18mm φ×200m ×3)
中間錘(チェーン19mm φ×5m×1)
その他シャックル, スイベル等付属品1 式
 - ④ その他の付属品 浮子, 雑縄, 雑網及び接続部保護用ビニルホース等

2) 深海用 敷設計画水深 約2000m 20 基

- 内 1基完成品を含む
- ① フロート部 筏用フロート及びフレーム, 旗竿,
レーダー反射板, 浮標灯他
 - ② アンカー部 アンカー用チェーン(19mm φ×10m ×1),
その他シャックル, スイベル等付属品1 式
(アンカーは現地手配品)
 - ③ タイロープ等 ステンレスワイヤー(14mm φ×20m ×2)
ワイヤー(18mm φ× 5m ×1)
ワイヤー(18mm φ×10m ×1)
P. P. ロープ(20mm φ×500m ×5)

P.P.ロープ(20mm φ×200m ×1)

中間フロート(約400kg 浮力×1)

中間錘(チェーン19mmφ×5m×1)

その他シャックル, スイベル等付属品1 式

④ その他の付属品 浮子, 雑縄, 雑網及び接続部保護用ビニルホース等

(3) 漁具

1) 延縄用漁具

① 浮延縄用漁具 (マグロ延縄漁具) 1 式

完成仕立 200鉢分

幹縄, 枝縄, 浮縄, スナップ, 浮玉

その他予備資材1 式を含む

② 底延縄用漁具 完成仕立 50鉢分 1 式

幹縄, 枝縄, 浮縄, スナップ, 浮玉, アンカー

アンカーライン, 中間フロート, その他予備資材 1 式

2) 刺網用漁具

① 浮刺網用漁具 完成仕立 100反 1 式

網地ナイロンモノマルチ, 棚ロープ(下棚は鉛入)

フロート, 仕立糸, その他予備資材1 式を含む

② 底刺網用漁具

・目合 90mm 網地 完成仕立 30反 1 式

網地, 浮ロープ, 沈ロープ(鉛入), 浮子

重り(鋳物), 手棒, その他予備資材1 式を含む

・目合 120mm 網地 完成仕立 30反 1 式

網地, 浮ロープ, 沈ロープ(鉛入), 浮子

重り(鋳物), 手棒, その他予備資材1 式を含む

・目合 182mm 網地 完成仕立 40反 1 式

網地, 浮ロープ, 沈ロープ(鉛入), 浮子

重り(鋳物), 手棒, その他予備資材1 式を含む

3) 籠漁具

① 丸型籠漁具 完成仕立 籠50個 1 式

寸法 約1000mmφ×600mm(H), 落とし口 400mmφ

網地目合い 30mm, 餌カギ付き

瀬縄(12mm φ×600m), 幹縄(12mm φ×1200m)

- ② 角型籠漁具 枝縄(10mm φ×3m×50本), その他予備資材1 式を含む
完成仕立 籠50個 1 式
寸法 約1100mm×800mm ×600mm(H), 網地目合い 15mm,
瀬縄(12mm φ×600m), 幹縄(12mm φ×1200m)
枝縄(10mm φ×3m×50本), その他予備資材1 式を含む

4) 釣漁具

- ① 手釣漁具 浮魚, 底魚, 深海用 各 1式
- ・浮魚用手釣漁具 導糸(スーパートト300m), サルカン
幹糸(ナイロンモノ 30m), 重り, 枝縄(10m)
その他予備資材 1式を含む
 - ・底魚用手釣漁具 導糸(スーパートト300m), サルカン
(水深約200m) 幹糸(ナイロンモノ 24m), 重り, 枝縄(9m)
巻揚機, その他予備資材 1式を含む
 - ・深海用手釣漁具 導糸(スーパートト300m), サルカン
(水深約300m) 幹糸(ナイロンモノ 10m), 重り, 枝糸(15m)
その他予備資材 1式を含む
- ② 竿釣漁具 (イカ釣り用: ヤリイカ仕立) 10 組
導糸 (ナイロン80号),
ツノ, 糸マキ
枝縄(15cm ×15本), その他予備資材 1式を含む
- ③ 立縄釣漁具 (樽流し漁具) 1 式
100 樽(=20鉢分), 1樽20本針付け,
樽(木製約 400φ), 導糸(400m), サルカン
枝縄(40m) 連結ロープ(40m), その他予備資材 1式を含む
- ④ 曳縄釣漁具 飛行機釣り仕立て及び潜水板仕立て 各10組
- ・曳縄竿 FRP ロッド(長さ 9m, 3本継ぎ) : 20本
竿ホルダー: 20
 - ・飛行機釣り仕立て 導糸(50m), サルカン, 幹糸(2.8m), 飛行機
枝縄(2.85m), 疑餌, 緩衝ゴム他 : 20組
 - ・潜水板仕立て 導糸(50m), サルカン, 幹糸(2.8m), 潜水板
枝縄(1.85m), 疑餌 : 20組
 - ・予備資材 1 式

(4) 車輛

1) 保冷車	1 トン積, シングルキャビン	2 台
① エンジン	ディーゼル 約2400cc	
② トランスミッション	5 スピード マニュアル	
③ 車体寸法	約4.8m(L) × 1.6m(B) × 1.9m(H)	
④ 保冷库寸法	約2.1m(L) × 1.5m(B) × 1.1m(H)	
2) トラック	ピックアップ 4WD ダブルキャビン	1 台
① エンジン	ディーゼル 約2700cc	
② トランスミッション	5 スピード マニュアル	
③ 車体寸法	約4.8m(L) × 1.6m(B) × 1.9m(H)	
3) 1 トン積トラック		1 台
4) トラック用魚箱	ポリエチレン製魚箱 約40ℓ	500個

(5) 通信機材 (陸上無線局用)

1) VHF 無線電話	25ワット	1 台
2) SSB 無線電話	150 ワット	1 台
3) 付属品他	充電機, 整流器, アンテナ用マスト他	1 式

(6) 製氷・冷凍機及び付属機器

1) 製氷・貯氷装置		
① 製氷装置	0.75トン/日	1 式
・製氷機	プレート型全自動製氷機 0.75 トン/日	1 台
・原水タンクユニット, 原水ポンプ他		1 式
② 貯氷装置	2.5 トン/日	1 式
・コンデンシングユニット, ユニットクーラー他		1 式
2) 冷蔵装置		
① 冷蔵庫	約25㎡, -15℃	1 式
② 冷却ユニット	コンプレッサー, コンデンサー他付属品	1 式
3) 製氷・冷蔵施設付帯設備		
① ベルトコンベヤー	長さ約4.0m, 幅 約500mm	
	コードリール 約 50m付	2 台

② シュート	塩化ビニル製パイプ製 長さ約 4.0m	4 本
③ カート		3 台
④ 棚付カート		6 台

4) 製氷・冷蔵施設用発電装置

① 発電機	約 50KVA, AC 220V, 3φ, 50Hz ディーゼルエンジン駆動	2 台
② 燃料タンク	容量 約 4.5kℓ	1 基
③ その他付属設備	配電盤, 切替え装置及び配線, 配管資機材他	1 式

(7) 修理用機材

1) 修理用機器 (兼訓練用)

① 工作機械類

・旋盤	芯間距離1500mm, 主軸回転数 83 ~1800RPM	1 台
・電気溶接機	交流アーク式	1 台
・ガス溶接機	溶断キット1 式, 空ボトル(酸素, アセチレン) 各1本 ボトル運搬車付	1 式
・モーターコイル巻装置	最大トルク12kg-mf, 回転数91~1500RPM(6 段) 巻線治具付	1 台
・ワイヤーカット機	油圧手動式, 切断能力 最大40mmφ	1 台
・ワイヤーロックかしめ機	油圧手動式, 製作能力 最大16mmφ	1 台
・リール付電気ケーブル	ケーブル寸法 2mmφ×50m, ブレーカー付 110V, 60Hz	2 台
・電動ホイスト	能力 1トン, 揚程 6m, モーター(巻上げ1.7KW, 横行 0.4KW)	1 式
・チェーンブロック	能力 1トン, 2トン, 揚程 3m, ギアードトロリー付	各1台

② ディーゼル機関修理用工具

・燃料噴射弁テスター	能力 0~500kg/cmf, 油量 約700cc	1 式
・シリンダーゲージ	測定範囲 50 ~150mm, 読取り 1/100mm	1 個
・マイクロメーター	測定範囲 0 ~200mm, 読取り 1/100mm	1 式
・隙間ゲージ	測定範囲 0.3~1.00mm, ブレード寸法 65 ×12.7mm, 25枚組	1 個

③ ガソリン船外機修理用工具

・油圧プレス機	能力15トン,ラムストローク 240mm, テーブル上下移動量 580mm	1 台
・ドリルマシン	穴明け能力 13mm φ(鉄工), 回転数 500~3600RPM (5段)	1 台
・万力	爪幅 125mm, 全長415mm	1 台
・研磨機	砥石寸法 150mmφ×16mm×12.7mmφ, 回転数 2970RPM	1 台
・空気圧縮機	圧力8.0 ~10kgf/cm ² , タンク容量 60 ℓ モーター0.75KW	1 式
・ワークベンチ	寸法 1700mm ×700mm ×780mm, 天板厚 30mm	2 台
・ワークスタンド	船外機スタンド	2 台
・定盤	寸法 300mm×300mm ×50mm, 表面仕上 0.05mm, 作業台付	1 台
・クランクライナー		1 式
・クランクセット		1 式
・特殊工具 A	船外機用	1 式
・汎用工具キット	船外機用	3 組
・ワッシャー	ホース, ノズル付	1 台
・エアークリーパー	3.5kgf/cm ² ×105 ℓ/min, 重量185g	1 個
・ラバーホース	寸法 9mm φ×2B ×10m	1 本
・エアトランスフォーマー	調整範囲 1 ~8kgf/cm ² , 接続口サイズ PT3/8 ×1/4	1 式
・ホースバンド	ネジ式, 11~16mmφ	20 個
・クイックチャック	カプラー式ホース継手, サイズ内径12mmφ用	5 個
・マグネットベース	ユニバーサルタイプ	1 台
・トルクレンチ	能力 100~920kgf-cm, 目盛り20kgf-cm	1 台
・トルクレンチ	能力 200~1300kgf-cm, 目盛り20kgf-cm	1 台
・トルクレンチ	能力 300~1900kgf-cm, 目盛り50kgf-cm	1 台
・コッパーハンマー	重量 21bs, 長さ 355mm	2 個
・電気ドリル	穴明け能力 13mm φ, 回転数 1100RPM	1 台
・ターミナルキット	ソルダータイプ	1 式
・ヘリコイルキット	コイル4 種, 各20ヶ入, 修理工具各種, ケース付	1 式
・クランクセット	M4~M10	1 台
・オイル	180cc, ポリエチレン製	5 個

・オイルパン	箱型, 寸法 250×200 ×90mm, 鋼製	5 個
・ドリルセット	1 ~13mmセット, 0.5mm 飛び, ケース付	2 台
・電気ハンダ装置	能力 100W, チップ寸法13φ×115mm	1 台
・ハンダ用ワイヤー	ワイヤー径 1.0mm, 1kg 巻	1 個
・ハクキフレーム	自在 250~300mm	1 個
・ハクキブレード	250mm ×12×0.4, 10 枚/ 組	2 組
・テストプロペラー	40PS	1 個
・テストプロペラー	25PS	1 個
・テストプロペラー	9.9PS	1 個
・ポケットテスター	DC 0.25 ~1000V, 0.5~250mA AC 10 ~1000V, 抵抗 3K ~300K	1 台
・タイミングライト	回転数 4000RPM, ケーブル長 1m	1 台
・コイルテスター	測定範囲 コイル 0~10段 コンデンサー 0.1~0.4MFD	1 台
・タコメーター	適用エンジン 2,4サイクル 測定範囲 300~1500/1500 ~6000RPM	2 台
・タイミングライト	適用エンジン 2,4サイクル 測定項目 抵抗, 抵抗角, 回転数	1 台
・ダイヤルセット	測定項目 0~10mm, 目盛 0.01mm, ダイヤル 0-50-0	1 台
・スライドキリバ	測定項目 0~300mm, 目盛 0.05mm	1 台
・ポンプクリーナー	スタンド付, タンク容量 70ℓ, ポンプ付	1 式
・バッテリーチャージャー	出力 6~75V, 最大15A, 寸法 310×400 ×300mm	1 式
・シリンダーゲージ	測定項目 50 ~150mm, 読取り 1/100mm	1 台
・ハンドドリル	能力 6mm, ドリルチャック付	1 台
・部品ワゴン	トレイ3 段, 寸法 500×530 ×900mm, キャスター 付	1 式
・部品棚	寸法1800×300 ×1800mm	1 式
・トーチランプ	灯油1 ℓ	1 個
・ディーゼル特殊工具	噴射ポンプ調整用, ケース付	1 式
・ディーゼル汎用工具	一般整備用工具, ケース付	1 式
・ディーゼル圧力テスター	圧力範囲 0~500kg/cm ² , タンク容量 0.6 ℓ	1 台
・接着剤 No. 4	金属用, 200g入	12 個
・グリース	潤滑用, 250g×12個入	2 ケース
・ギアオイル	350cc ×24個入	20 ケース
・2 サイクル用オイル	20 ℓ×1 缶入	10 ケース
・噴霧塗料	250cc ×12	2 ケース

・ディーゼル発電機 2.7KVA, ガソリンエンジン付, 110V, 60Hz 1 式

2) 海洋気象観測機器

- ① 水質チェッカー 2 台
- ② アネロイド気圧計 防振型 1 式
- ③ 温湿度計 自記式, 7 日巻 1 式
- ④ 風向風速計 船用タイプ 1 式

(8) 魚介類直販店用機材

- 1) ステンレス製販売台 約1800(L) × 900(B) × 1000(H) 1 台
- 2) 冷凍ストッカー 約-15 °C 外寸約1550(L) × 670(B) × 900(H) 1 台
- 3) 販売店用小道具 秤, 包丁, まな板, 砥石他 1 式

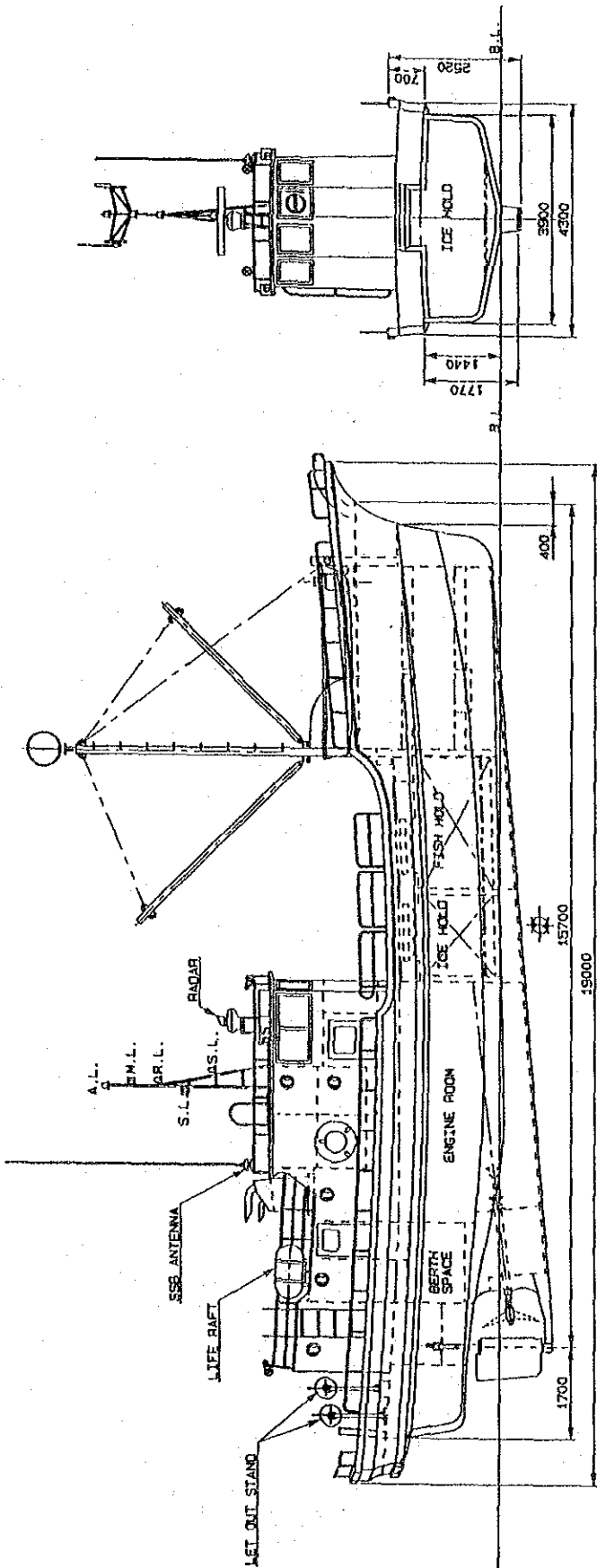
(9) 係留用ブイ

- 1) 敷設水深 約15m
- 2) ブイ寸法 外寸約1400mmφ × 660(H)
- 3) 付属品等 敷設用チェーン, ワイヤー, フラッグポール他

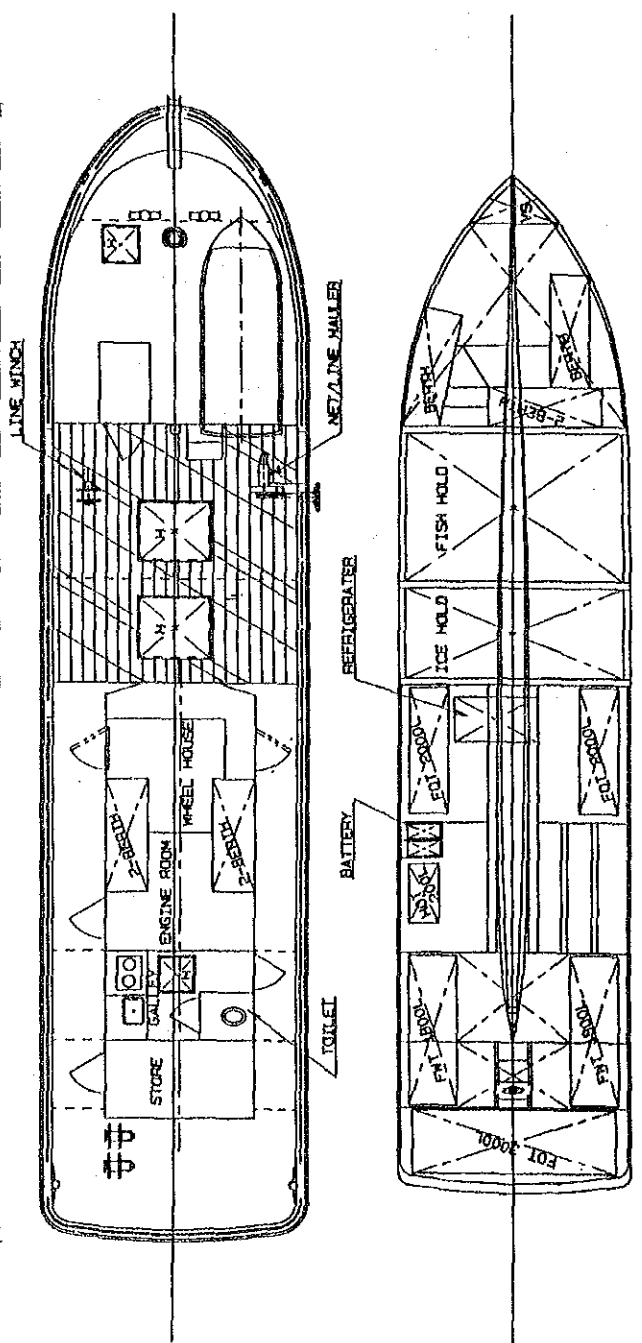
4—3—2 機材設計図

- A. 漁業開発調査訓練船
- B. パヤオ
- C. 漁具
- D. 係船用ブイ

A. 漁業開発調査訓練船



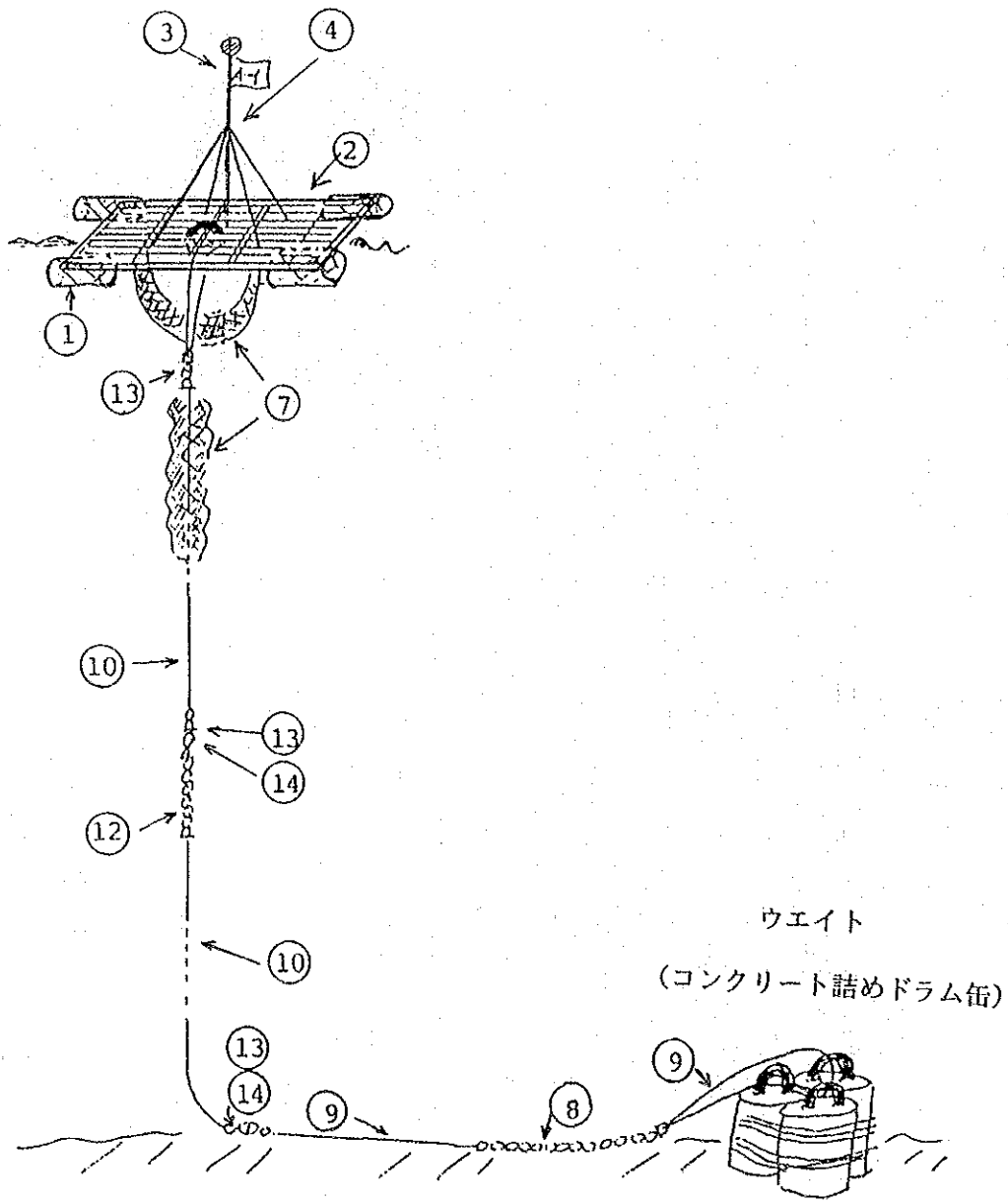
LENGTH OVER ALL	about 19.00m
LENGTH (REGISTERED)	about 15.70m
BREADTH (DECK)	about 4.20m
BREADTH (HOLD)	about 3.50m
DEPTH (HOLD)	about 1.44m
HOLD CAPACITY (BALES)	about 9.00m ³
FISH HOLD	about 5.00m ³
ICE HOLD	about 1.4.00m ³
TOTAL	about 300HP/2000rpm
MAIN ENGINE	1.4 persons
COMPLEMENT	



B. パヤオ

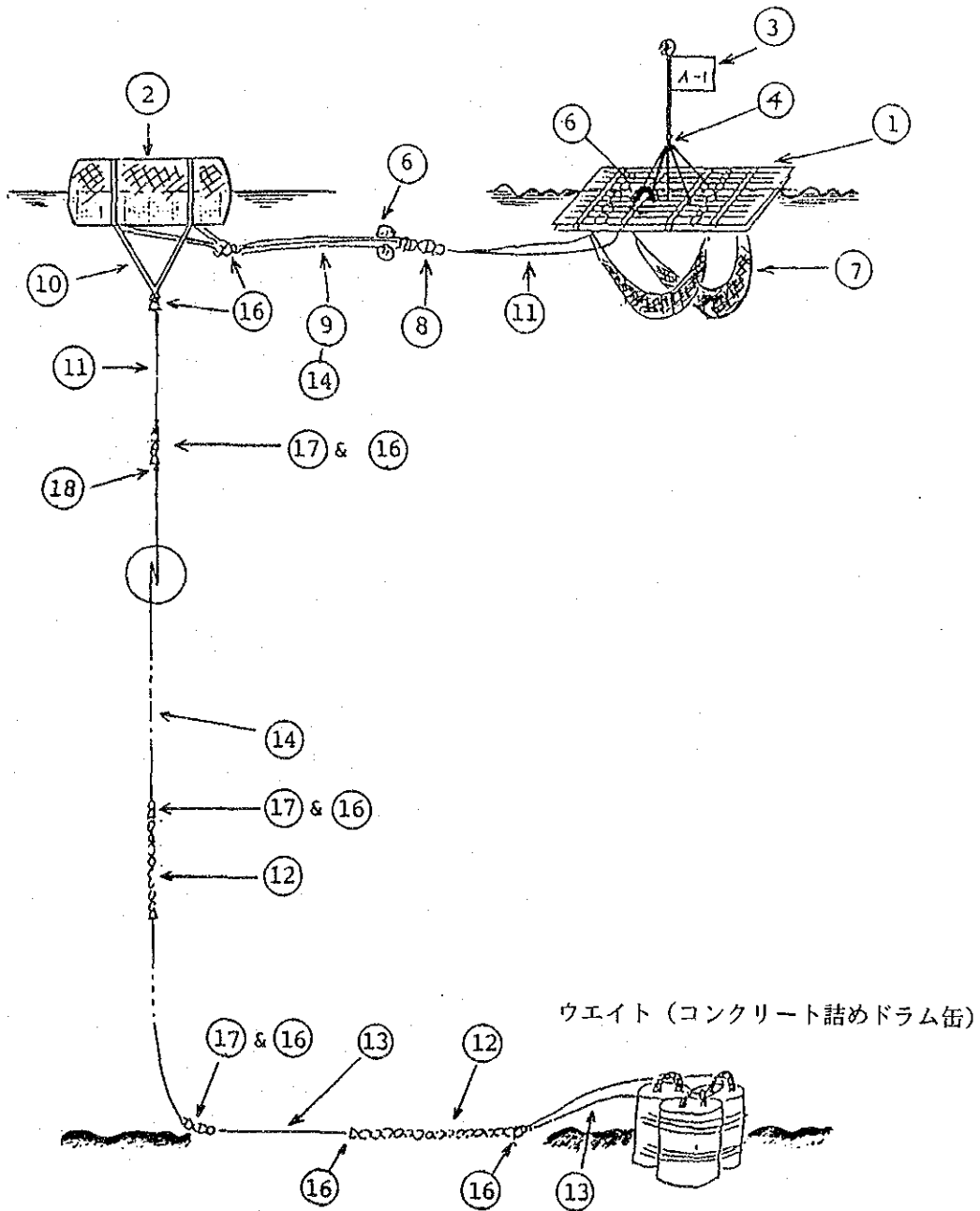
B.-1 浅海用パヤオ

番号	項目	番号	項目
1	メインフロート	11	ワイヤーロープ
2	パヤオフレーム	12	ウエイト
3	フラッグポール	13	シャックル
4	ライトブイ	14	スイベル
5	マグロ縄	15	シンブル
6	浮子玉		
7	集魚材		
8	アンカーチェーン		
9	アンカーワイヤー		
10	アンカーロープ		



B.-2 深海用パヤオ

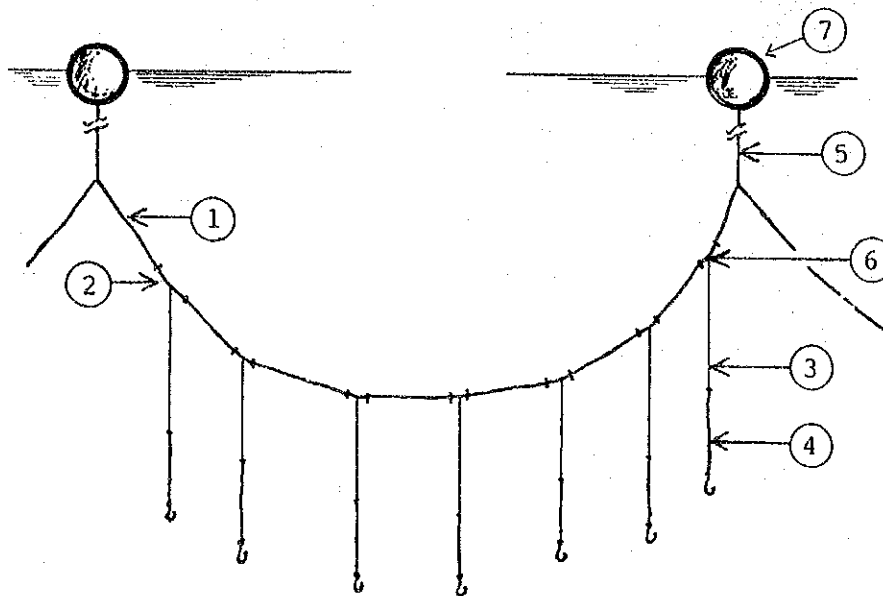
番号	項目	No.	項目
1	パヤオフレーム	11	ワイヤーロープ
2	メインフロート	12	アンカーチェーン
3	フラッグポール	13	アンカーワイヤー
4	ライトブイ	14	アンカーロープ
5	マグロ縄	15	ウエイト
6	浮子玉	16	シャックル
7	集魚材	17	スイベル
8	ジョイントリンク	18	シンブル
9	ビニルホース		
10	ロープ		



C. 漁 具

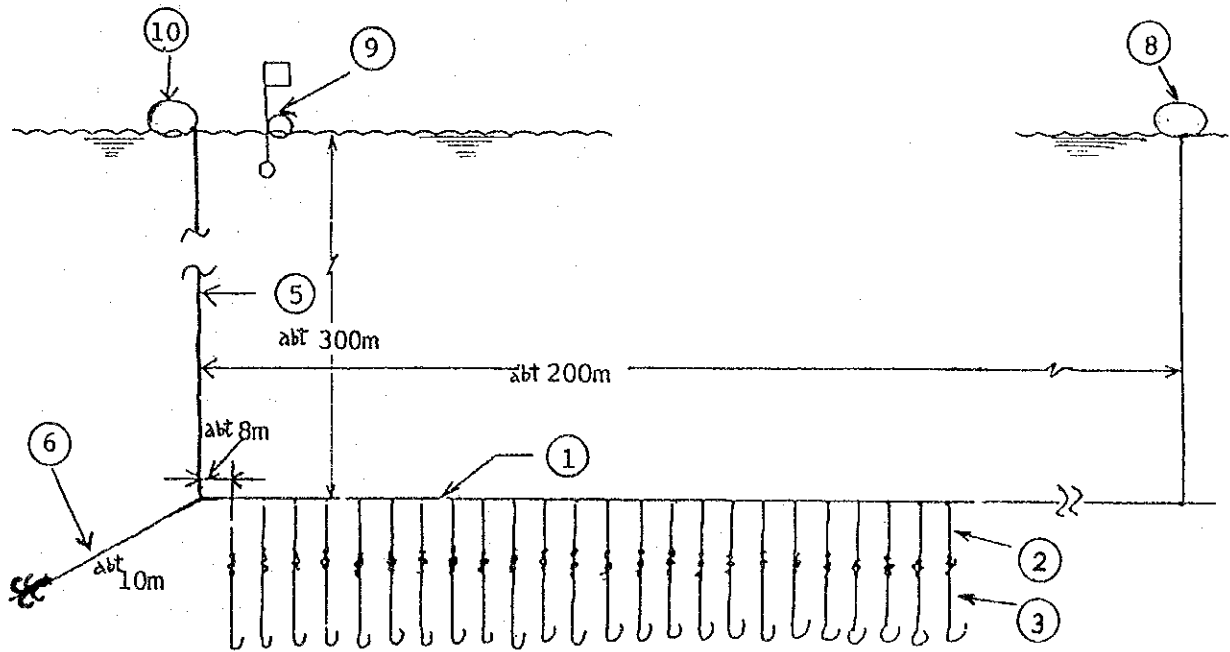
C.-1 浮延縄漁具

番号	項 目	番号	項 目
1	幹 縄	6	スナップ
2	ジョイントライン	7	ブイ
3	枝 縄	8	バイディング用幹縄
4	フックライン	9	バイディングスナップ
5	浮 縄		

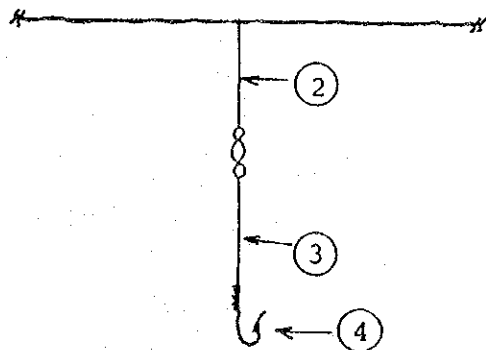


C.-2 底延縄漁具

番号	項目	番号	項目
1	幹縄	6	アンカーライン
2	枝釣元	7	アンカー
3	フック	8	フロート
4	フック	9	浮標
5	浮標	10	末端浮標

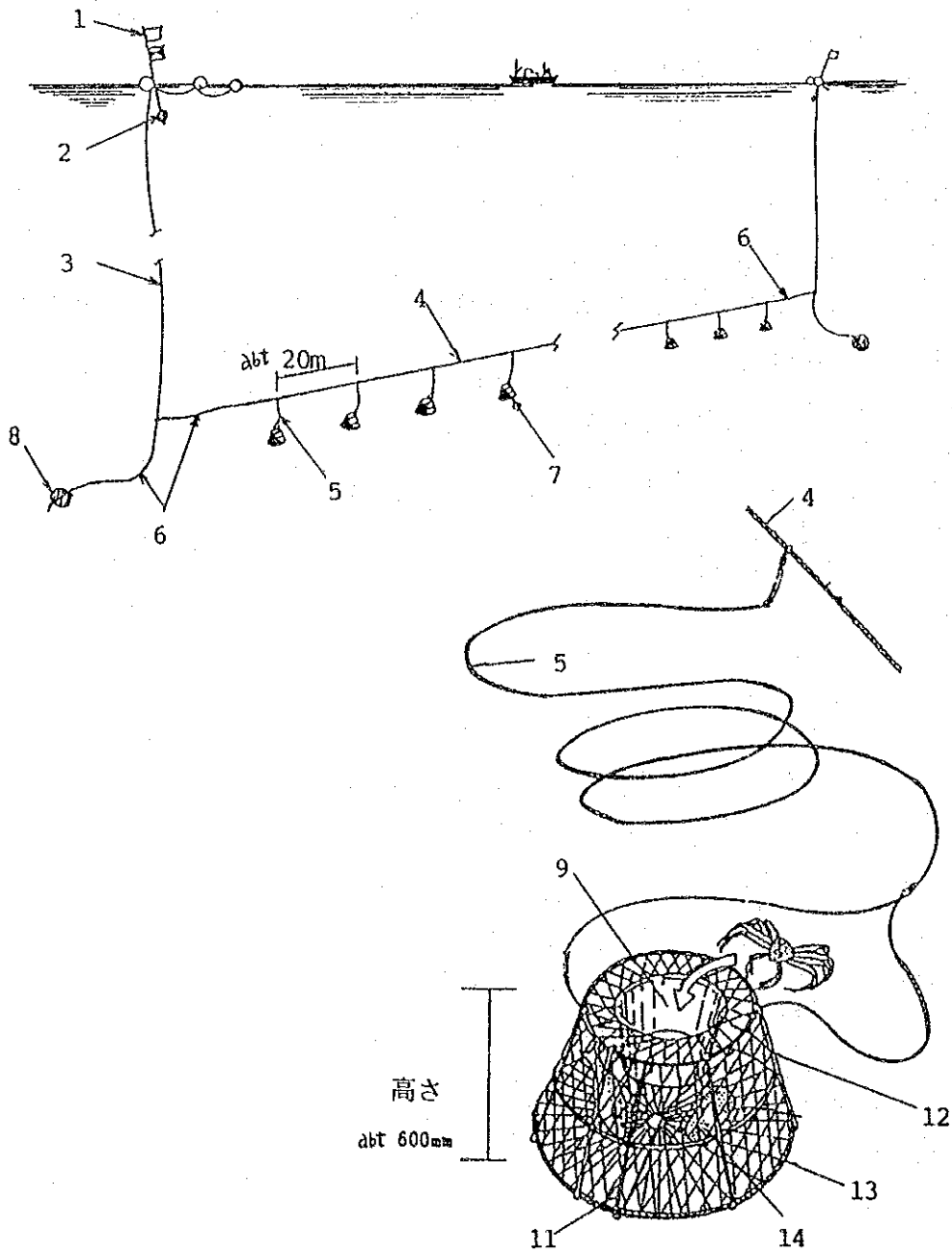


枝縄および釣元



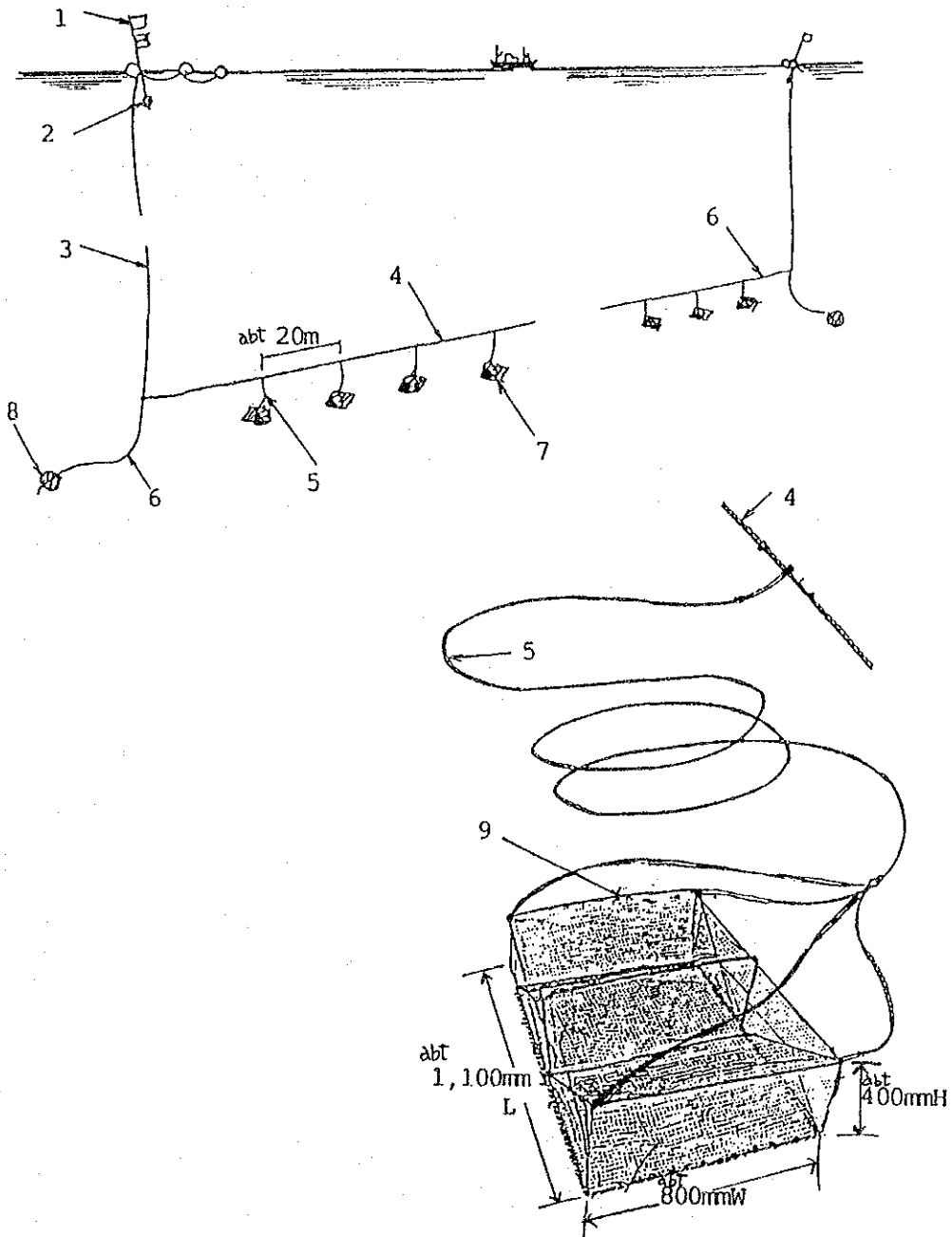
C.-3 籠漁具(丸型)

番号	項目	番号	項目
1	浮標	11	パースロープ
2	ウエイト	12	バーティカルステー
3	浮縄	13	ボトムリング
4	幹縄	14	ベイトフック
5	枝縄		
6	アーカーライン		
7	籠(丸型)		
8	ウエイト		
9	フリップ		
10	トッピング		



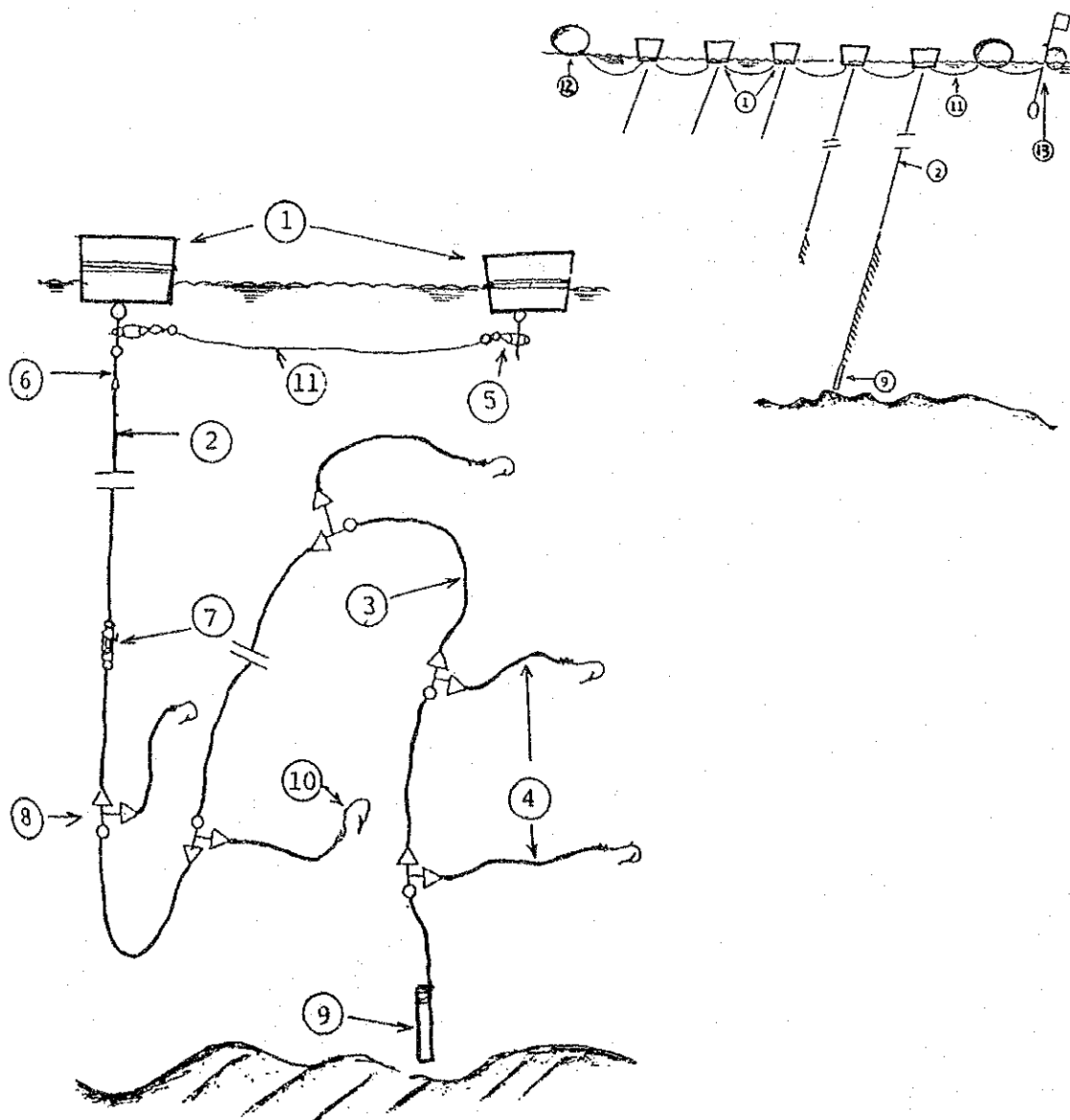
C-4 籠漁具(角型)

番号	項目	番号	項目
1	浮標	6	アンカーライン
2	エイト	7	籠(角型)
3	浮縄	8	アンカー
4	浮幹枝	9	フレーム
5	縄		



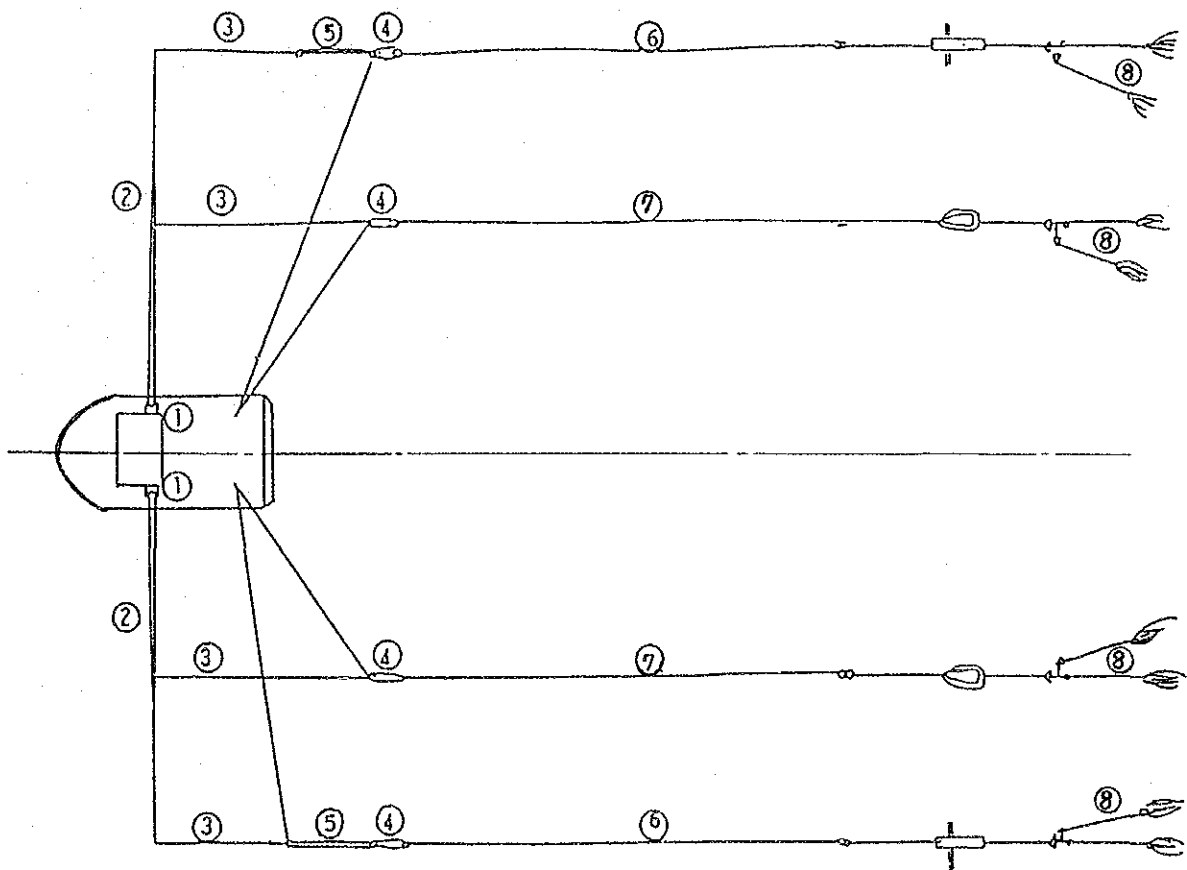
C.-5 樽流し漁具

番号	項目	番号	項目
1	浮子(樽)	11	アジャストライン
2	子系	12	フロート
3	幹系	13	浮標
4	枝系		
5	スイベル		
6	スナップスイベル		
7	スナップスイベル		
8	ダブルスイベル		
9	シンカー		
10	フック		

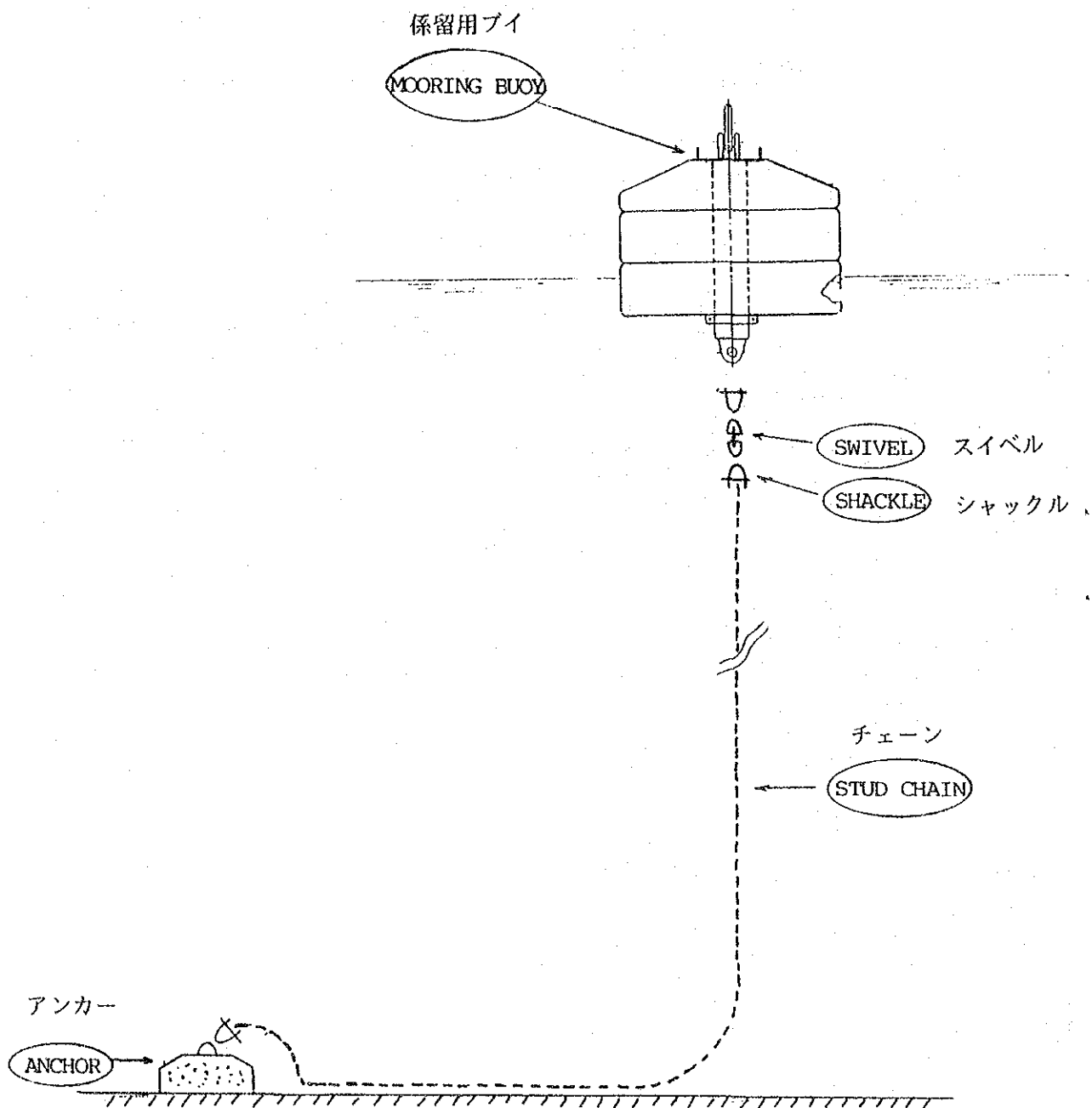


C.-6 曳縄漁具

番号	項目	番号	項目
1	竿ホルダー	6	ヒコーキ
2	張出し竿	7	潜航板
3	曳索	8	擬餌およびダブルフック
4	フランハンガー		
5	張力緩衝索		



D. 係船用ブイ



4-4 施工計画

4-4-1 機材調達の留意事項

本計画は農務省天然資源局漁業資源部が実施機関となり、既に農務大臣の設立決裁がおりているサマナ漁業訓練センターが運営に当たる。

従って、漁業訓練センターは資機材の調達時点ではまだ実績のない設立直後の状態であり、また、その所在地も農務省のあるサントドミンゴから約245km離れた同国北東部のサマナであることから、計画の実施にあたっては、ドミニカ共和国関係諸機関と連絡を密にし、ドミニカ共和国で初めてわが国の水産無償が行われ、この種のプロジェクトが今まで実施されていない等の事情を十分勘案し、余裕を持って取り進めるものとする。

(1) 漁業開発調査訓練船

本船の建造は日本海事協会(NK)の「強化プラスチック船規則」を準用し、NK(日本海事協会)の鑑定書を添付することとする。

詳細施工諸材料については、日本工業規格(JIS)に基づき輸出船としての日本国運輸省の「輸出検査法」に合格したものとする。

調査訓練船は小型ながら新しい漁場での調査を主目的とするので、漁撈設備も多様で漁撈機械等の搭載重量も必然的に大きくなる。重心位置、安定性等の基本設計と施工には特に入念な配慮が必要である。

従って、第一に船舶の安全性、第二に漁業開発調査訓練船の機能を考慮して施工にあたるものとする。

漁撈甲板機械類の駆動は原則として、油圧式とし、駆動源の油圧ユニットは共用させ、全体の重量の軽減を図ると共に機関室に設置し、重心の上昇を極力避けるものとする。

(2) その他の資機材

その他の資機材としては、パヤオ、漁具、車輛、通信機材、製氷・冷凍機及びその附属機器、修理用機材、魚介類直販店用機材、係船用ブイがある。

これらの中で、サマナ漁業訓練センターに設置され使用されるものは、通信機材、製氷・冷凍機及びその附属機器、修理用機材、魚介類直販店用機材等である。

本センターに対するこれら機材は、訓練用機器、実習用教材、補修用部品が主体であり、施工監理は工程管理と品質管理、輸送梱包前の検品、据付け、指導であるが、下記の作業についてはメーカーから技術者を派遣し、コンサルタントと共に指

導を行う。

- ・ 通信機材（VHF、SSB無線電話）及び附属機器（充電器、整流器、アンテナ用マスト、アンテナ）の設置
- ・ 製氷・冷凍機及びその附属機器の据付け

これらの設備の据付け基礎工事はドミニカ共和国側の所掌であるが、詳細設計等仕様、規模が決定したら出来るだけ早めに据付け工事に必要な図面を相手国に送付し、工事の円滑化を図り、技術的アドバイス、工程管理等について十分協議し、連絡を密にするものとする。

パヤオ、係船用ブイは、その目的は異なるものの、海に設置してはじめて有効に使用されるものである。係船用ブイは漁業開発調査訓練船の活動以前に設置することが必要となる。また、パヤオについては浮魚資源の開発及びその設置作業自体が漁業訓練の重要な項目の一つとなるものであるが、その設置はドミニカ共和国側の所掌に属するので、技術的アドバイスを含めてその設置マニュアルを作成する。

また、パヤオについては集魚材等現地調達可能なものについては、日本調達の内容から除外することとする。

4-4-2 機材調達計画

本計画は調査訓練船、パヤオ・漁具などの漁業資機材、車輛・魚直販店用機材などの流通機材、修理用機材等により構成され、それぞれの調達、工事区分については以下の通り設定する。

(1) 資機材の調達

① 漁業開発調査訓練船

ドミニカ共和国の造船所は鋼製貨物船が主体であり、サマナにも60トンクラスまで修理可能なスリップウェーを持つ造船所があるが、これら小規模ヤードは修理が主体で、10m程度の小型ボートを除き本計画のような大型FRP船の建造が出来るところはない。また、搭載機器（航海機器、漁撈機器、エンジン等）は日本で調達することになるので、調査訓練船の建造は日本国内で行うことが妥当と判断する。

② その他資機材

漁具はドミニカ共和国国内では大手スーパーマーケット等のスポーツ用品コーナーで売買されている状態で、全て米国またはヨーロッパからの輸入品である。

また、製氷・冷凍設備関係についても、スーパー用冷凍ショーケース等はサントドミンゴの冷凍器具メーカーが製作しているが、漁業関係インフラ施設として製氷・冷凍庫等の実績はない。従って、これらの資機材は全て日本からの調達とする。

(2) 工事区分

本計画実施に関する両国負担工事区分の概要は下記の通りである。

① 日本側負担事項

- ・ 資機材及び据付けに必要な資機材の調達及び海上・内陸（ドミニカ共和国サイトまで）輸送経費及び輸送保険料の負担
- ・ 実施設計、入札業務の代行及び工事施工監理等のコンサルタントサービス

② ドミニカ共和国側負担事項

- ・ 供与資機材の保管または設置に必要なサイトの確保
- ・ ドミニカ共和国に供与される本計画の全ての資機材及びそれらに付随する予備品等の速やかな通関業務とそれに必要な輸入関税、輸入付加価値税、流通税等の免税措置
- ・ 本計画に必要な日本人関係者のプロジェクトに必要な品物のドミニカ共和国国内で課せられる全ての税金、その他課税徴金の免除
- ・ 無償資金協力により供与された資機材の効果的な運営と維持管理のための経費の予算措置
- ・ 供与資機材の据付け用基礎工事及び据付け工事とこれら工事の障害物の撤去
- ・ 製氷・冷凍設備、その他機器類への電源設備を含む一次配線と製氷プラントへの一次給水設備及び必要な排水設備
- ・ 漁業訓練センターの訓練に必要な事務用機器及びセンター用建屋の内部仕切り等内装工事

4-4-3 実施工程

本計画に関して、日本国政府とドミニカ共和国政府の間で交換公文が締結された後、日本のコンサルタントとドミニカ共和国との間で、交換公文の内容を骨子とするコンサルタント業務に関する契約が結ばれる。

コンサルタントは、直ちに入札関連図書を整え、ドミニカ共和国政府の承認後、入札資格審査等の手続きを経て、応札業者を選定し入札を実施する。

コンサルタントは入札結果と入札最低価格者の入札内容を評価し、ドミニカ共和国政府に落札者決定の助言を行う。

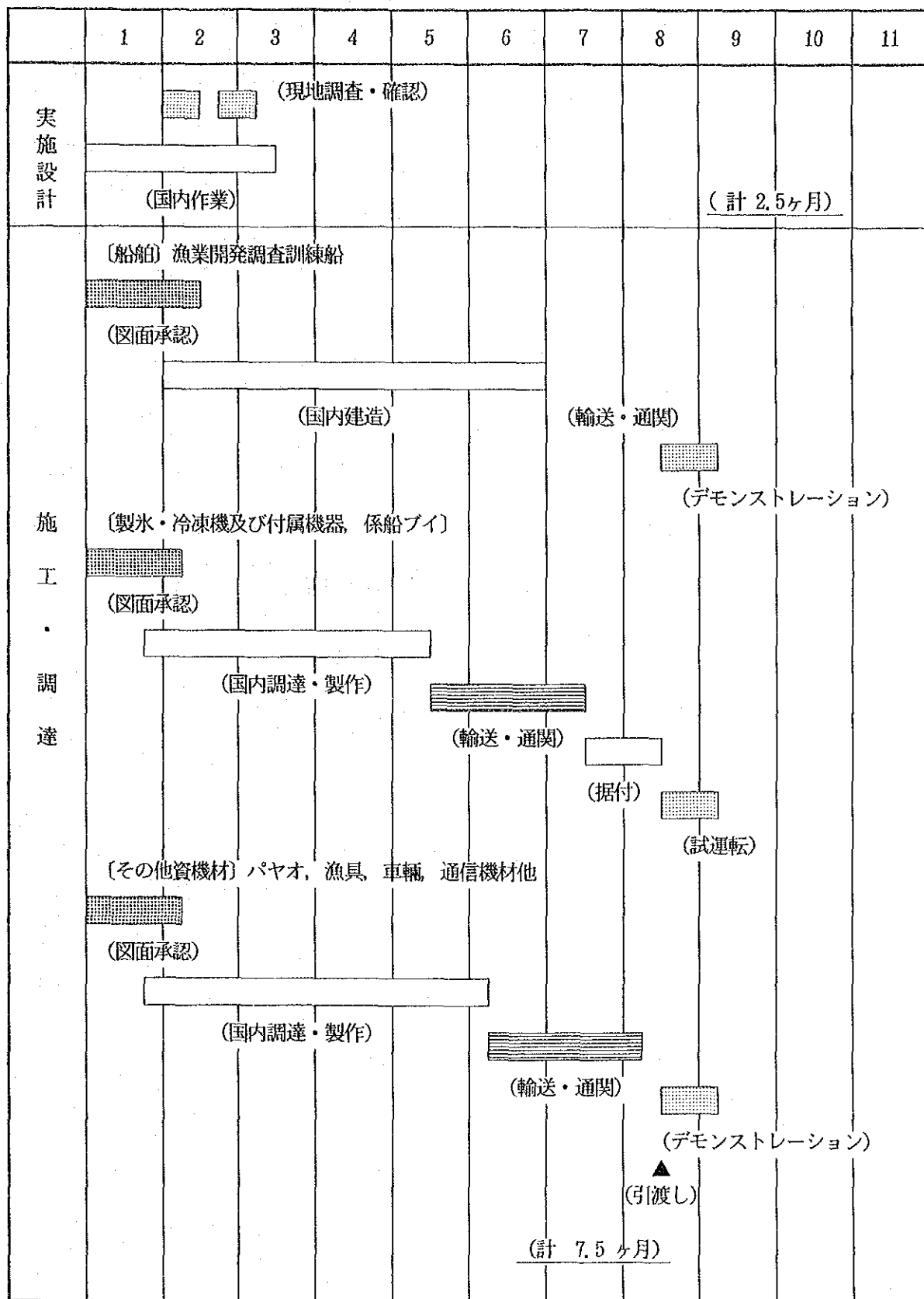
落札者はドミニカ共和国政府と落札内容に基づいて請負契約を締結し、コンサルタントの承認した図書、図面に基づいて資機材の製作、調達を行う。

コンサルタント、工場製作監理、製品立会検査、漁船建造監理、艀装品の工場運転立会等施工監理を実施し、この間日本国政府およびドミニカ共和国政府に所要の報告を行う。最後にドミニカ共和国政府から工事完了証明書を受領し、プロジェクトは終了する。

本計画に必要な工期は、実施設計2.5ヵ月、国内準備・国内製作・調達6ヵ月、輸送・通関など1.5ヵ月、計10ヵ月となる。

本計画の概略の実施スケジュールを次頁に示す。

事業実施工程表



4-4-4 概算事業費

本計画を日本の無償資金協力により実施する場合に必要な事業費総額は、約3.91億円となり、先に述べた日本とドミニカ共和国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記に示す積算条件によれば次のとおりと見積もられる。

- | | |
|--|--|
| (1) 日本側負担経費 | 3.88 億円 |
| ① 機材費 | 3.62 億円 |
| ② 設計・監理費 | 0.26 億円 |
| (2) ドミニカ共和国側負担経費 | 26.90万ドミニカペソ (約2.77百万円) |
| ① 漁業訓練センター関係工事費 | 26.28万ドミニカペソ (約2.71百万円) |
| (製氷・冷凍機器およびその他機器据付基礎工事, 内外装, 塗装工事,
給排水および電気設備工事を含む) | |
| ② 係船ブイ設置関係工事費 | 0.62万ドミニカペソ (約0.06百万円) |
| (3) 積算条件 | |
| ① 積算時点 | 平成4年2月 (基本設計現地調査終了月) |
| ② 為替交換レート | 1 US\$ = 131.35円
1 ドミニカペソ = 10.30 円 |
| ③ 施工期間 | 詳細設計, 機材調達の期間は, 施工工程に示したとおり。 |
| ④ その他 | 本計画は, 日本国政府の無償資金協力の制度に従い実施されるものとする。 |

第5章 事業の効果と結論

第5章 事業の効果と結論

ドミニカ共和国の漁業は、同国周辺海域の海洋生産力が低いこと、漁撈技術が未熟なため生産性が低く、流通段階における品質も一定せず歩留りが悪いことから供給量が少なく、一方、観光産業などでの需要も多く魚価高の状態にある。同国では年間約3万トンの水産物を輸入し、貴重な外貨を支出している。

このような背景の中で、沿岸漁業開発による国内漁業生産量の増大が課題となっている。しかし、同国の漁業は操業範囲も限定されごく沿岸域での零細漁業が主体で、沿岸漁業資源に衰退の兆しが見えている。また、漁業インフラ施設が未整備であり、魚介類の取扱も粗雑なため、品質が一定せず消費者の魚に対する信頼が低い状態である。

本計画はこれらの問題点を解決するため新たに漁業訓練センターを設立し、同センターの活動に必要な漁業開発調査訓練船および資機材を供与するもので、サイトは同国北東部のサマナ州の州都サマナ市である。

本計画が実施された場合、同国の沿岸漁業開発計画が今までの類似プロジェクトの経験と実績を踏まえ、問題点解決に向けて動き出すことになる。

ドミニカ共和国の漁業開発計画の一つの大きな目的である国内生産量の増大は、輸入水産物の代替による外貨節約と共に、2000年には約862万人（1991年現在731.31万人）に達すると推定されている人口増加に対処し、良質な動物性蛋白質を低価格で供給するという面からも非常に重要になってきている。

国民1人当たりに必要な水産物供給量は、11.86kg/年と推定され、1991年現在で、年間約8.7万トン、2000年には10万トンを越える水産物が必要となる。現在の国内生産量は国内流通量の約40%であり、これを2000年までに50%に引き上げるとした場合必要となる漁獲量は、約5.1万トンで、年率約10.5%の漁獲量増加（この場合1年目約1,980トン～10年目4,865トン）が必要となる。

しかし、本計画の内容は上記目標供給量を達成するため急激な漁獲量の増大を図ろうとするものではなく、新たに設立される本計画の実施運営機関であるサマナ漁業訓練センターの活動を、順調にスタートさせるのに必要な最低限の資機材としている。同センターの実績を踏まえ、今後段階的に必要に応じ資機材の供給および施設の拡充を行うことが、その効果を着実に上げていく原動力となると判断する。本計画の実施により期待される効果について、表-28に示す。

表-28 計画実施により期待される効果

現 状 と 問 題 点	本 計 画 で の 対 策	計 画 の 効 果 ・ 改 善 程 度
<p>1. 水産物に対する需要が、人口増加、観光産業の活性化等により極めて大きいにもかかわらず、漁民の技術が低く国内漁業生産量が不足し、多量の水産物を輸入しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業開発調査訓練船(19m, FRP)および漁具、パヤオ(浮魚礁)資材を供与し、生産強化の可能性を探る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パヤオが設置され、本船が本格的に稼働すれば、年間132日の調査操業で約50ト/年の水揚げが期待される。しかし、本船は調査が主体であり、漁業生産量増大のためには年間 200～ 250日操業の専業漁船が必要である。
<p>2. 零細漁業が主体であるため操業海域が限定され、沿岸域での漁業資源に衰退の兆しが現れている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業開発調査訓練船(19m, FRP)および漁具により今まで開発されていなかったやや沖合漁場で調査操業を行い、無線機器(SSB, VHF)、車輛(ピックアップ)等も供与する。 ・ 修理用機材(兼訓練用)の供与 ・ 製氷・冷凍機および付属機器の供与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験操業による漁獲データを継続的に解析することにより、漁場図の作成、資源量の把握が可能となり、最大持続生産量(MSY)の推定、持続的な漁業資源の利用が期待できる。 さらに、漁民の漁撈技術、機械修理技術の習得により生活の向上が期待される。
<p>3. 漁業インフラ施設が未整備であり、かつ流通経路における魚介類の取扱技術が不足しているため、品質が一定せず消費者の水産物に対する信頼が低い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車輛(保冷車)、魚箱、魚介類直販店用機材の供与 ・ 製氷・冷凍機および付属機器の供与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業開発調査訓練船の試験操業による漁獲物をサマナ漁業訓練センター内の直販店および首都サントドミンゴ等の大都市消費市場で販売・流通させることにより、流通経路における品質管理などの魚介類の取扱技術の改善、消費者の信頼回復、魚食拡大が期待できる。

現 状 と 問 題 点	本 計 画 で の 対 策	計 画 の 効 果 ・ 改 善 程 度
4. 漁業関係の教育、訓練機関が皆無であり、漁協等が結成されても、有能な指導者が不足し、その組織存続率は低い。	・サマナ漁業訓練センターへの漁業開発訓練船および、各種修理兼訓練用機材の供与	・訓練船および各種機材を利用し、漁民訓練、漁業普及活動を行うことにより漁民組織リーダー、漁業従事者の育成に貢献できる。

前述のように、サマナ州の漁民は、ドミニカ共和国の中でも、特に零細な漁業を営んでおり、隣接州の漁民を加えると同国漁民の約半数を占める。同州の漁民1人当たりの漁獲量は全国平均の約6分の1以下である。隣接のマリアトリニダッドサンチェス州を含む北東沿岸地域の平均に比しても半分以下であり、サマナ漁業訓練センターおよび訓練修了生による漁業活動を通じて、先ず同地域平均レベルまで漁獲量を上げていくことを当面の目標とし、これら漁業活動を支援するため、漁船・漁具などの供与、漁民または漁民組織への資金援助を段階的に行っていく必要がある。

本計画はこれら零細漁民を対象とし、その裨益効果については、漁業訓練センターで漁業開発調査訓練船、修理用機材により直接訓練を受ける漁民が年間85人（漁撈55人、機関30人）、短期セミナー受講生115人（漁政職員、インスペクターおよび関連産業従事者）で、その裨益者数は年間200人であり、これら訓練生、受講生の終了後の地域・所属機関職場での実践による間接的裨益者は、概ね1,000人と推定される。

同センターで直接訓練を受けられない沿岸漁民についても、沿岸域に設置するパヤオ周辺での操業を通して、間接的に利益がもたらされることになる。これら間接的に利益を受ける漁民の数はパヤオ設置予定場所に近いサマナ半島東岸および北岸に散在する12の水揚地の398人の他、同半島南岸の漁民の利用も多いと推定される。

また、漁業開発調査訓練船の試験操業による漁獲物は計画の直販店用機材により、同センターに併設される直販店を通して地元で販売するほか、同時に供与する保冷車で首都サントドミンゴなど大都市消費地へ流通することになり、一般国民への魚介類の品質に対する信頼回復など、その広報宣伝効果は大きいと期待される。

本計画は、前述のように多大な効果が期待されると共に、広く同国漁民の生活向上に寄与するものであることから、本計画が実施されることの意義は大きいと判断される。

しかし、本計画のドミニカ共和国側実施運営機関が新たに設立されるサマナ漁業訓練センターであり、同センターの維持・管理に要する要員、予算措置など同国政府の自助努力が不可欠である。

添 付 資 料

添 付 資 料

I. 基本設計調査

1. 調査団員構成
2. 調査日程表
3. 面談者リスト
4. 協議議事録
5. 関係機関組織図
6. サマナ漁業訓練センター設立の決裁書
7. サマナ漁業訓練センター建物所属証明書
8. サマナ港棧橋使用許可申請書及び許可書
9. 質問状に対する回答要約
10. パヤオ設置候補位置図
11. サマナ港環境保全対象海洋生物
12. 物価表

II. ドラフトファイナルレポート説明

1. 調査団員構成
2. 調査日程表
3. 面談者リスト
4. 協議議事録

III. 計画関連写真

調査団員構成

No.	業 務	氏 名	所 属
1	団 長 ・ 総 括	国 府 恒 郎	水産庁海洋漁業部国際課 海外漁業協力室
2	無 償 資 金 協 力	西 村 元 伸	外務省経済協力局 無償資金協力課
3	計 画 管 理 コーディネーター	斉 藤 隆 志	国際協力事業団 国際協力総合研修所
4	漁 業 訓 練 ・ 調 査	亀 井 徳 一 郎	D&Aエンジニアリング(株)
5	漁 具 ・ 漁 法	近 藤 衛	D&Aエンジニアリング(株)
6	水 産 流 通	岩 宮 雅 信	D&Aエンジニアリング(株)
7	通 訳	吉 崎 庸 子	D&Aエンジニアリング(株)

調査日程表

日数	月 日	曜	日 程 表	宿 泊 地
1	1/15	水	12:10 東京→ 15:50 ニューヨーク → 22:30 サトドミンゴ 着	サトドミンゴ
2	16	木	09:00 JICA事務所にて打合せ 10:20 大使館表敬 14:00 農務省天然資源局漁業関係者表敬・協議 21:30終了	サトドミンゴ
3	17	金	06:00 サイト調査 <u>バウ村</u> , <u>フェルトピエホ</u> , <u>バウマノボ</u> , <u>ル</u> 22:00帰着	サトドミンゴ
4	18	土	06:00 サイト調査 <u>モンクリスチ</u> , <u>カボソ</u> 19:00 <u>フェルトプラク</u> 着	フェルトプラク
5	19	日	08:30 サイト調査 <u>フェルトプラク</u> , <u>リサンフアン</u> , <u>ティアマチ</u> 20:00 <u>ラスレラス</u> 着	ラスレラス
6	20	月	08:40 サイト調査 <u>サチス</u> , <u>サマ</u> (製氷冷蔵・係船場所等)	サマ
7	21	火	08:30 サイト調査 <u>サマ</u> , <u>フェルトフランス</u> , <u>ガラス</u> 18:20 サトドミンゴ 着	サトドミンゴ
8	22	水	08:30 市場(<u>サドリ</u> , <u>モロ</u> , <u>サナカ</u>) 冷凍機工場視察, 団内会議 援助関係国際機関調査 (齊藤/近藤) 19:00会議終了	サトドミンゴ
9	23	木	09:00 農務省会議室にて団内会議 18:00会議終了 援助関係国際機関調査 (齊藤/近藤)	サトドミンゴ
10	24	金	08:30 サイト調査 <u>サドドマコリス</u> , <u>ラマ</u> , <u>サドドマカ</u> 16:30ホテル着 援助関係国際機関調査 (齊藤/近藤) 18:00団内会議	サトドミンゴ
11	25	土	09:00 農務省会議室にて農務省関係者と協議 14:00協議終了	サトドミンゴ
12	26	日	09:30 農務省会議室にて農務省関係者と協議 13:00協議終了 22:30 国府/西村 サトドミンゴ着 24:00---02:00 団内会議	サトドミンゴ

日数	月 日	曜	日 程 表	宿 泊 地
13	27	月	09:00 JICA事務所にて打合せ 11:00 農務大臣表敬 14:30 JICA事務所にて団内会議	サトドング
14	28	火	10:00 大使館表敬 13:00 農務省主催昼食会 15:40 農務省にて農務省関係者と協議 20:00 協議終了	サトドング
15	29	水	06:30 サイト調査 サマエス, サマ (製氷冷蔵・係船場所等) 資料収集・流通関係調査 (近藤/岩宮 サトドング残留)	サマ
16	30	木	08:30 サイト調査 09:00サマ(7x-リ-)10:10サマテマム着 サマテマム 漁村調査13:00 発 19:30 大使主催夕食会 資料収集・修理関係調査 (近藤/岩宮)	サトドング
17	31	金	08:30 市場(サマテマ) 視察 11:00 農務省にて農務省関係者と協議 20:00 協議終了	サトドング
18	2/1	土	11:00 農務省にて農務省関係者と協議 17:30 協議終了	サトドング
19	2	日	09:00 農務省にて農務省関係者と協議 21:00 協議完了	サトドング
20	3	月	08:30 資料収集・流通関係調査 14:00 農務省にてM/D 署名 16:00 大使館にて協議 19:30 調査団団長主催夕食会	サトドング
21	4	火	07:40 団内会議 14:45 大統領府技術省次官面談	サトドング
22	5	水	13:20 サトドング →16:00 ニュヨーク着	ニュヨーク
23	6	木	12:40 ニュヨーク	
24	7	金	→16:40 東京着	

所 属 機 関	氏 名	職 名	備 考
SECRETARIA DE ESTADO DE AGRICULTURA	Ing. NICOLAS CONCEPCION	SECRETARIO	農務大臣
	Ing. PEDRO RIJO	SUB-SECRETARIO	農務次官 (企画担当)
農務省	Ing. LUIS FCO. TRONCOSO	SUB-SECRETARIO	農務次官 (天然資源担当)
	Lic. MARINA TEJERA	DIRECTORA DE DEP. DE RECURSOS NATURALES	漁業部長
	Ing. BENITO RODRIGUEZ	DIRECTOR DE DEP. DE PLANIFICACION	企画部長
	Ing. MARIA EUGENIA RECIO	DIRECTORA DE OFICINA DE COORDINACION TECNICA	技術協力部長
	Ing. VICTOR PUELLO	DIRECTOR DE DEP. DE INGENIERIA	
	Mr. CARLOS J. PENALO	CONTRAPARTE DE PROYECTO DOMINICO-JAPONES	上級専門家
	Mr. ALEXIS BATISTA	ASISTENTE DEL SUB-SEC. DE PLANIFICACION	企画担当補佐官
SECRETARIADO TECNICO DE LA PRESIDENCIA	Lic. EDDY MANUEL MARTINEZ	ASESOR ECONOMICO	経済顧問
大統領府技術官房			
ORGANIZACION DE LAS NACIONES UNIDAS PARA LA AGRICULTURA Y LA ALIMENTACION	Mr. ADAN MENDEZ GOMEZ	ASISTENTE DE PROGRAMACION	FAO
BANCO INTERAMERICANO DE DESARROLLO	Mr. MARIO R. MEJIA	ESPECIALISTA SECTORIAL	米州開発銀行
PNUD	Mr. CESAR A. MIQUEL	REPRESENTANTE	国連開発計画
	Mr. CLAUDIO CALDARONE		
USAID	Mr. HENRY J. WELHOUS	ECONOMISTA	アメリカ国際開発庁
OEА	Mr. FERNANDO F. CAVADA	DIRECTOR	米州機構
PROPECAR-SUR	Mr. MIGUEL SILVA	DIRECTOR	FAO 援助の漁業 開発プロジェクト
	MR. ROBERT LEE		
在ドミニカ共和国 日本大使館	角田 勝彦	特命全権大使	
	倉田 亮一	参事官	
	宮石 幸雄	一等書記官	
JICA事務所	吉村 政雄	所長	
	牟田 芳勝	副所長	
	高藤 行信	専門家	

協議議事録

MINUTA DE DISCUSIONES
ESTUDIO DEL DISEÑO BASICO
SOBRE
EL PROYECTO DE DESARROLLO DE PESCA COSTERA
EN
LA REPUBLICA DOMINICANA

En respuesta a la solicitud de Cooperación Financiera No Reembolsable presentada por el Gobierno de la República Dominicana, el Gobierno del Japón ha decidido ejecutar un Estudio del Diseño Básico sobre el Proyecto de Desarrollo de la Pesca Costera (en adelante denominado "El Proyecto") y encargó el estudio a la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA).

JICA envió una misión de estudio a la República Dominicana, presidida por el señor Tsuneo KOKUBU, Director Asistente, División de Cooperación de Pesca Exterior, Departamento de Pesca Marina, Agencia de Pesca, desde el día 15 de enero hasta el 5 de febrero, 1992.

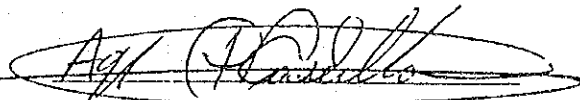
La misión sostuvo una serie de discusiones con las autoridades concernientes del Gobierno de la República Dominicana y realizó estudios en los sitios en cuestión.

Como resultado de las discusiones y estudios en sitio, ambas partes han confirmado los items principales descritos en el anexo adjunto. La misión continuará realizando el análisis de los resultados del estudio y preparará la elaboración de Informe del Estudio del Diseño Básico.

Santo Domingo, 3 de febrero de 1992

国府恒郎

TSUNEO KOKUBU
Jefe de la Misión de Estudio
del Diseño Básico
JICA



PEDRO RIJO CASTILLO
Sub-Secretario Técnico de
Planificación
Secretaria de Estado de
Agricultura

DOCUMENTOS ADJUNTOS

1. Objetivo del Proyecto

El Proyecto se propone incrementar la producción pesquera y mejorar el manejo pesquero a través de capacitación de los pescadores de pequeña escala e investigación pesquera, con el fin de mejorar su situación socio-económica y ajustar el desequilibrio entre la demanda y suministro de los productos pesqueros, mediante provisión de materiales y equipos.

2. Sitio de ejecución del Proyecto

El sitio de ejecución del Proyecto será Samaná.

(Ver Anexo-I-1)

Sin embargo, mediante las discusiones, el Gobierno de la República Dominicana solicitó instalar una parte de los equipos solicitados (item 9 de Anexo-II) en Santo Domingo.

(Ver Anexo-I-2)

3. Entidad supervisora, entidad ejecutora

(1) Entidad supervisora: Secretaría de Estado de Agricultura

(2) Entidad ejecutora : Centro de Entrenamiento Pesquero de Samaná

4. Contenido del Proyecto solicitado por el Gobierno de la República Dominicana.

(1) Como resultado de las deliberaciones entre la misión y las autoridades del Gobierno de la República Dominicana y del estudio del sitio, se obtuvieron las conclusiones que se detallan en el Anexo-II. Sin embargo, los items marcados con * son nuevas solicitudes presentadas por el Gobierno de la República Dominicana mediante estas discusiones.

(2) Ambas partes acordaron que el contenido del Proyecto será analizado mediante estudio en los sitios y estudio en Japón y será definido en el Borrador del Informe Final.

5. Programa de Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón

(1) El Gobierno de la República Dominicana ha comprendido el sistema de Cooperación No Reembolsable del Japón, a través de la explicación de la Misión.

- (2) El Gobierno de la República Dominicana tomará los recaudos necesarios descritos en el Anexo-III, para una adecuada implementación del Proyecto, bajo las condiciones del programa de Cooperación Financiera No Reembolsable del Gobierno del Japón.

6. Programa del Estudio

- (1) JICA preparará el Borrador del Informe en el idioma español y enviará una misión con el fin de explicar su contenido aproximadamente a principios de marzo de 1992.
- (2) Basada en la Minuta de Discusiones y el análisis técnico del estudio, JICA completará el Informe Final y lo enviará al Gobierno de la República Dominicana.

7. Gastos de Operación del Proyecto

Con la provisión de los equipos bajo el Proyecto, el Gobierno de la República Dominicana deberá tomar las medidas necesarias para asegurar lo siguiente:

- (1) El Gobierno de la República Dominicana se responsabiliza a aportar los recursos correspondientes para cubrir los gastos operacionales del Proyecto.
- (2) Los ingresos generados por el Proyecto se utilizarán exclusivamente para cubrir parte de los gastos operacionales del Proyecto.

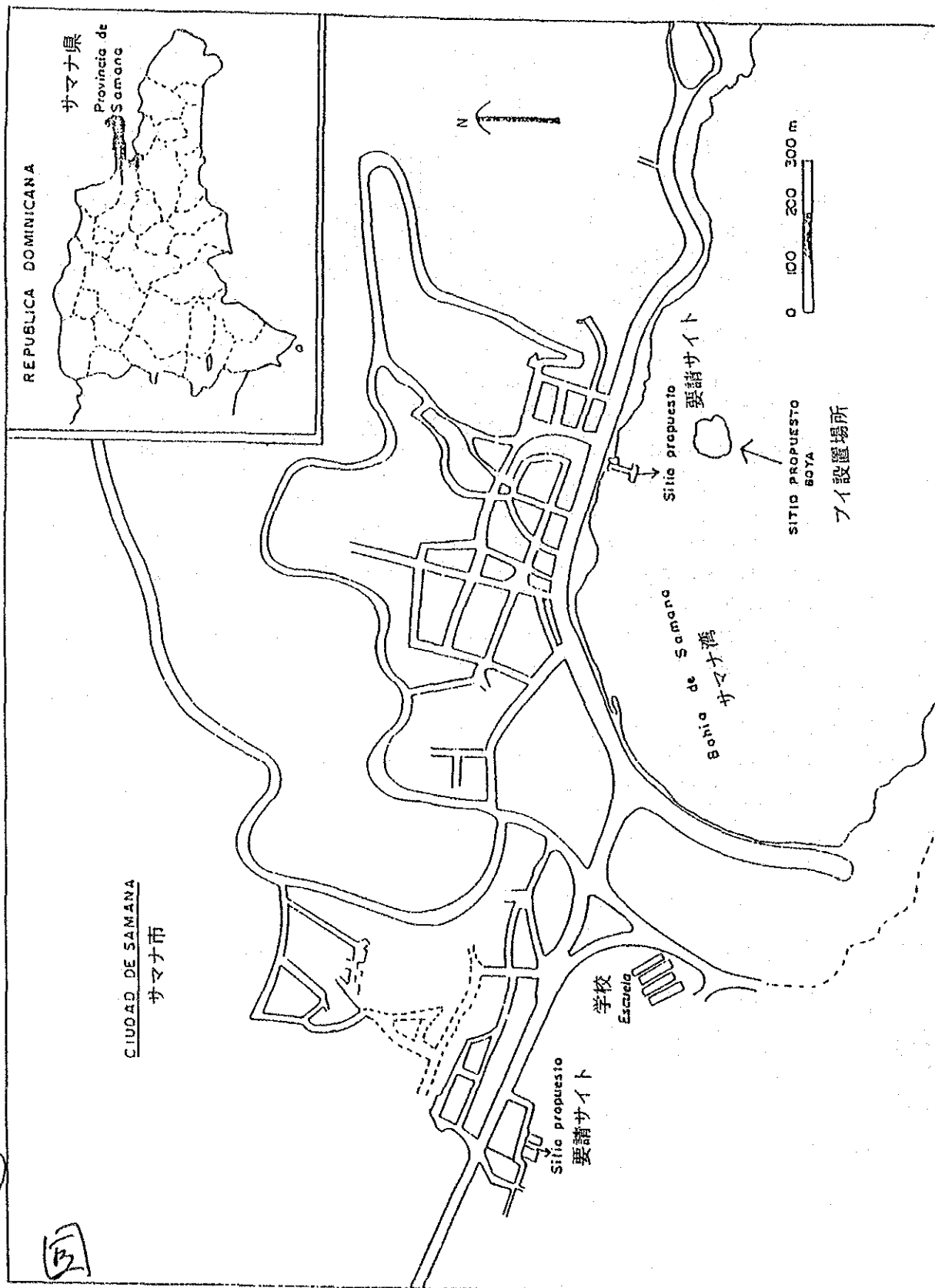
8. Asistencia Técnica

El Gobierno de la República Dominicana pidió la realización del envío de los dos expertos, ya solicitados, para el manejo efectivo del Proyecto.



ANEXO-1-1 (1)

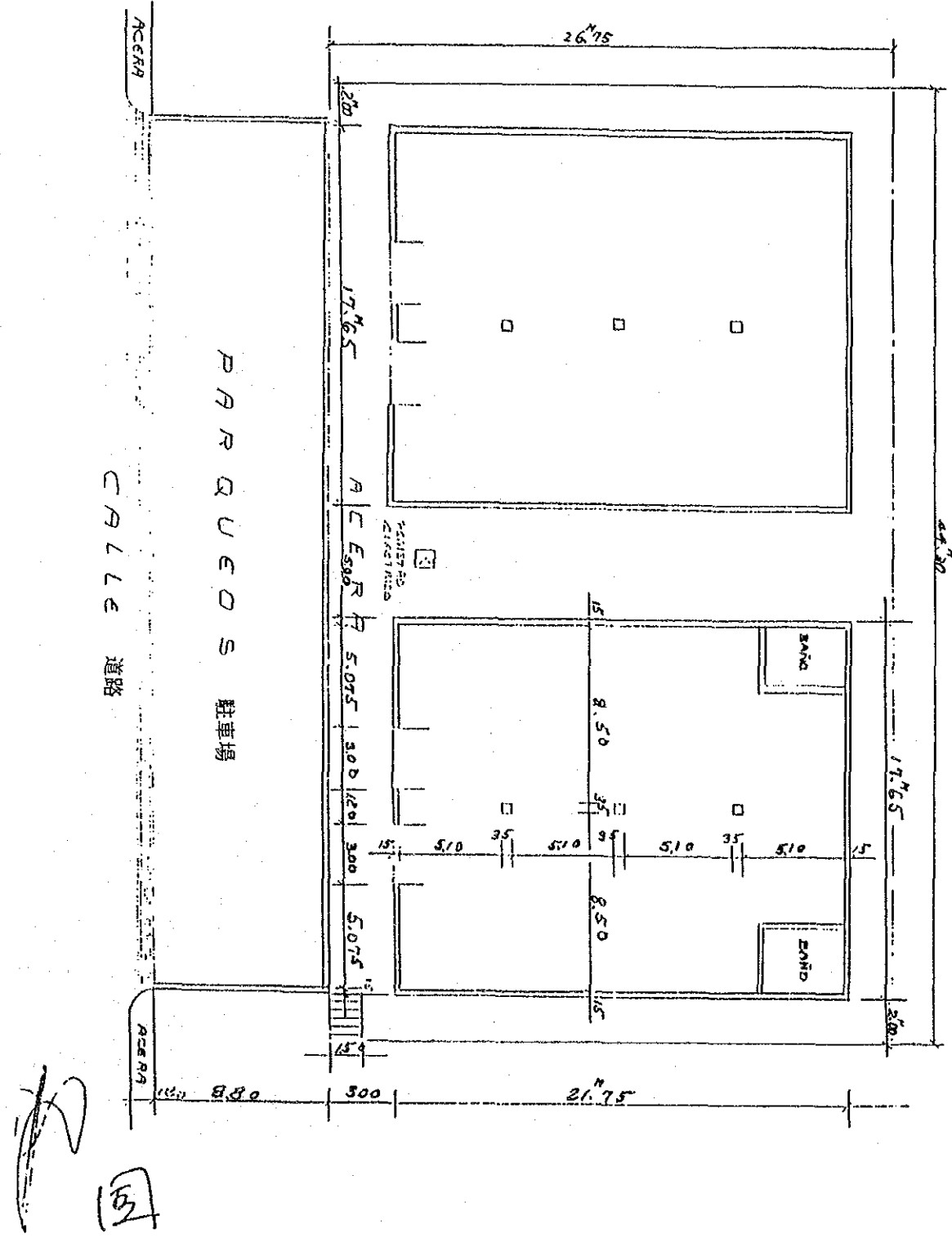
プロジェクト実施サイト位置図 (サマナ)



ANEXO-1-1 (2)

Plano de Ubicación del Sitio en el Terreno (Samaná)

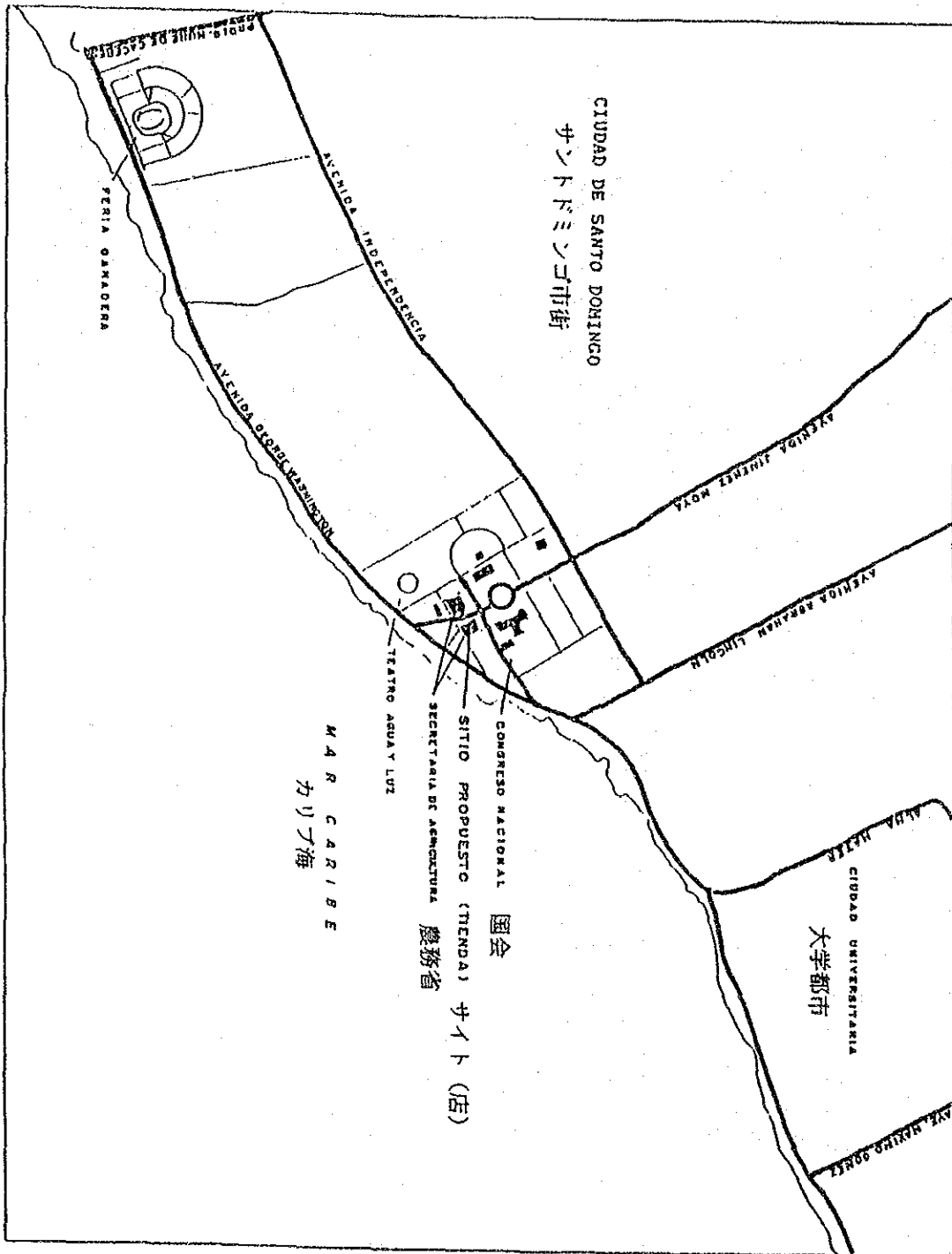
陸上サイト見取図 (サマナ)



Anexo-1-2 (1)

Plano del Sitio de Tienda de Venta de Pescado y Marisco (Santo Domingo)

魚介類販売店の位置図 (サントドミンゴ)

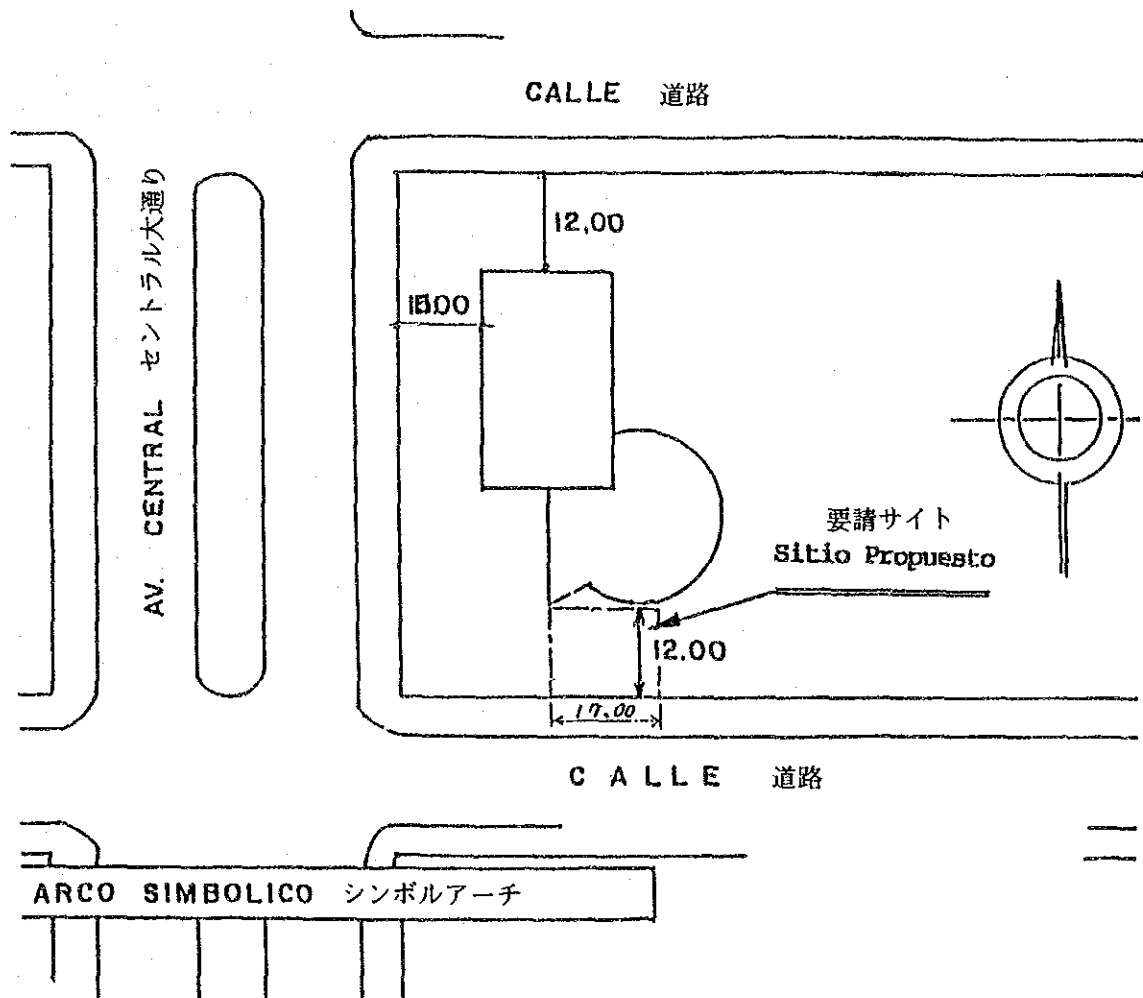


Handwritten signature and the number 102.

Anexo-1-2 (2)

Plano de Tienda de Venta de Pescado y Marisco (Santo Domingo)

魚介類販売店の見取図 (サントドミンゴ)



Handwritten signature and initials.

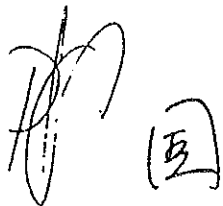
Anexo-II

Lista de Equipos y Materiales Solicitados

1. Barco de investigación y entrenamiento
- * 2. Barco de investigación de biología marina
3. Dispositivos de agregación de peces (Payao)
4. Artes de pesca
5. Vehículos (se incluye las cajas de pescado)
6. Equipos de comunicación
- * 7. Maquina de fabricación de hielo, congeladora de pescado y accesorios
- * 8. Materiales para entrenamiento
- * 9. Equipos para tienda de venta de pescado y marisco
- * 10. Boyas para amarrar barcos
- * 11. Contenedor para almacenar materiales

(Nota 1): La lista está puesta según el orden de prioridad de la parte Dominicana.

(Nota 2): Los items marcados con * son nuevas solicitudes de la parte Dominicana mediante estas discusiones.



ANEXO-III: En caso de ejecución de la Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón, el Gobierno de la República Dominicana tomará las medidas necesarias para:

1. Asegurar la posesión y/o el derecho a utilizar los sitios previstos para el Proyecto.
2. Limpiar, nivelar y reformar los sitios para almacenar materiales y construir facilidades temporales.
3. Proveer permisos, licencias y otras autorizaciones necesarias para la ejecución rápida del Proyecto.
4. Mejorar los caminos de acceso, si es necesario.
5. Proveer instalaciones de energía eléctrica, suministro de agua, drenaje, líneas telefónicas y cualquier otro tipo de facilidades.
6. Asegurar una descarga rápida, exención de impuestos y despacho aduanero de los materiales para el proyecto en el puerto de desembarque y un transporte interno adecuado.
7. Hacerse cargo de los gastos de comisión por los servicios bancarios ante el Banco Japonés autorizado para cambio extranjero, basado en el convenio bancario (A/B).
8. Otorgar a los nacionales japoneses cuyos servicios puedan ser requeridos, el suministro de productos y servicios según los contratos verificados, facilidades para el ingreso y la permanencia en República Dominicana para la ejecución de su trabajo.
9. Asegurar el mantenimiento, utilización adecuada y con eficiencia de los equipos adquiridos bajo la cooperación.
10. Hacerse cargo de los gastos que no esten incluidos dentro del Programa de Cooperación Financiera, necesarios para la construcción de las instalaciones, así como también del transporte e instalación de los equipos.
11. Coordinar y solucionar las cuestiones que puedan surgir con terceras partes y residentes en el área del Proyecto durante su implementación.



ドミニカ共和国沿岸漁業開発計画に係わる協議議事録

ドミニカ共和国沿岸漁業開発計画（以下“本計画”と言う）に係わる無償資金協力要請に基づき、日本政府は本計画の基本設計調査の実施を決定し、国際協力事業団（JICA）に調査を依頼した。

JICAは水産庁海洋漁業部国際課海外漁業協力室課長補佐、国府恒郎を団長とする調査団を1992年1月15日より2月5日まで同国に派遣した。

調査団はドミニカ共和国関係機関と一連の協議を重ね、現地調査を行った。

協議及び調査の結果、双方は別添付属書に示す主要項目の確認をした。

調査団は調査結果の解析を続け、基本設計調査報告書の作成準備をする。

1992年2月3日 サントドミンゴ

国際協力事業団（JICA）
基本設計調査団長

農務省企画担当次官

国府 恒郎

ペドロ・リホ・カスティーリョ

付 属 書

1. 本計画の目的

小規模漁民の訓練と漁業調査を通して、漁業生産量の拡大と流通の改善を図り、資機材の供与により漁民の生活向上を図り水産物の需要と供給のアンバランスを是正する。

2. プロジェクト・サイト

本計画実施サイトはサマナの予定（ANEXO-I-1 参照）。

但し、今回の協議を通じ、要請機材の一部（ANEXO-II Item 9）をサントドミンゴに設置したい旨の要請がドミニカ側より出された（ANEXO-I-2 参照）。

3. 監督機関・実施機関

- (1) 監督機関 : 農務省
- (2) 実施機関 : サマナ漁業訓練センター

4. ドミニカ共和国政府の要請内容

(1) 調査団とドミニカ共和国政府関係機関の協議と現地調査の結果として、ANEXO-II に示されるような結論に達した。

但し、※印を付した項目は、今回の協議を通じ、新たにドミニカ側より要請されたものである。

(2) 本計画の内容は現地調査と日本における解析をへて、最終報告書ドラフトで明確化されるという事に同意した。

5. 日本の無償資金協力システム

- (1) ドミニカ共和国政府は調査団の説明により、日本の無償資金協力制度を理解した。
- (2) 日本の無償資金協力制度の条件に従ってドミニカ政府は本計画の速やかな実施のために、ANEXO-III に示された必要措置をとる。

6. (1) JICAはスペイン語の報告書ドラフトを作成し、1992年3月初め頃にその内容説明のためのミッションを送る。

(2) 協議議事録と調査の技術分析を基にして、JICAは最終報告書を作成し、ドミニカ共和国政府に送付する。

7. プロジェクトの運営費について

本計画に基づく機材供与により、ドミニカ共和国政府は以下の条件保証のため必要措置をとるものとする。

- (1) 本計画の運営に必要な全ての経費はドミニカ側が責任を持って確保すること。
- (2) プロジェクトの実施により生じた収入は、プロジェクトの遂行のためにのみ有効に使用されること。

8. 技術協力

ドミニカ政府側より、既に要請している2名の専門家を本プロジェクトの円滑な遂行のために派遣してくれるよう再度要請があった。

ANEXO-II

要 請 資 機 材 内 容

1. 漁業開発訓練船
- ※ 2. 海洋生物調査船
3. パヤオ
4. 漁具
5. 車輛（魚箱を含む）
6. 通信用機械
- ※ 7. 製氷機・冷凍機及びその付属機材
- ※ 8. 訓練用機材
- ※ 9. 魚介類直販店用機材
- ※ 10. 係留用ブイ
- ※ 11. 倉庫用コンテナ

(注1) このリストの順番はドミニカ側の要請優先順位による。

(注2) ※印を付した項目は、今回の協議を通じ新たにドミニカ側より要請されたものである。

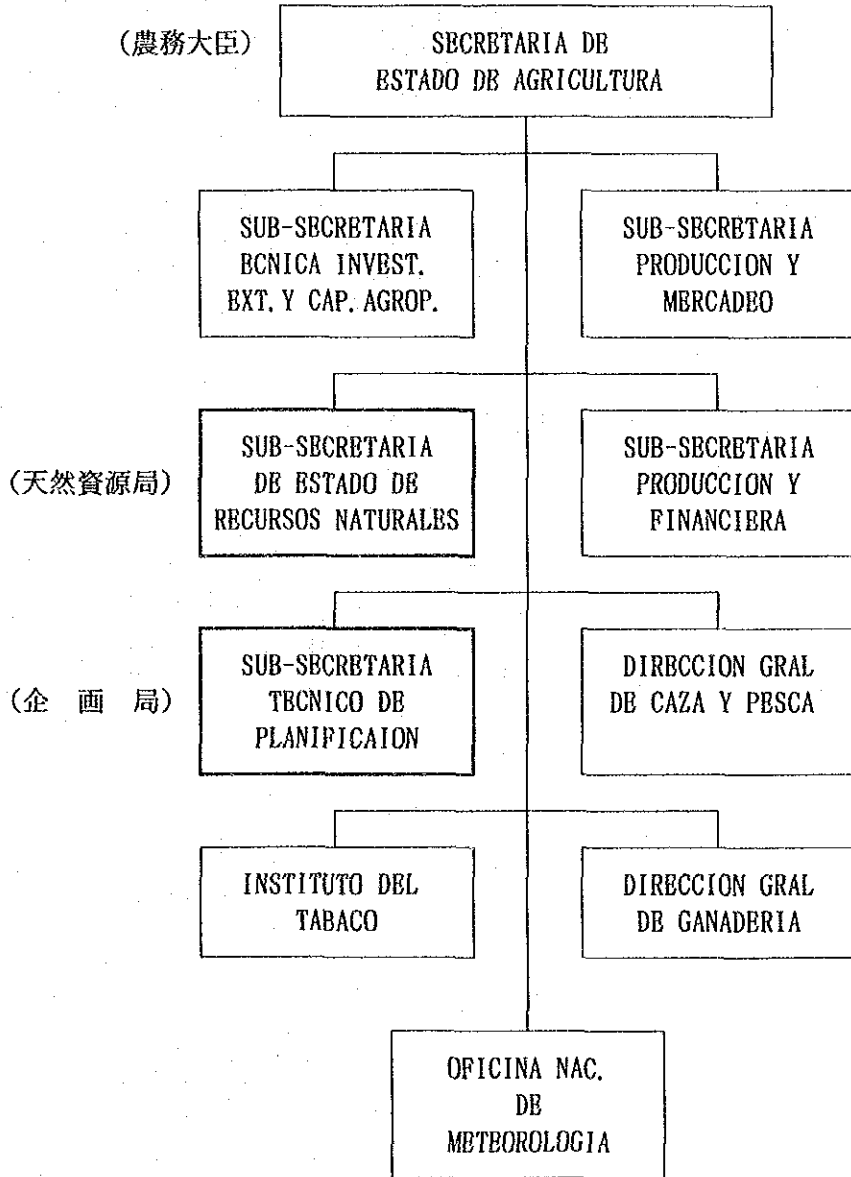
ANEXO-III

日本の無償資金協力が実施されるにあたり、ドミニカ政府は次の必要措置を取るものとする。

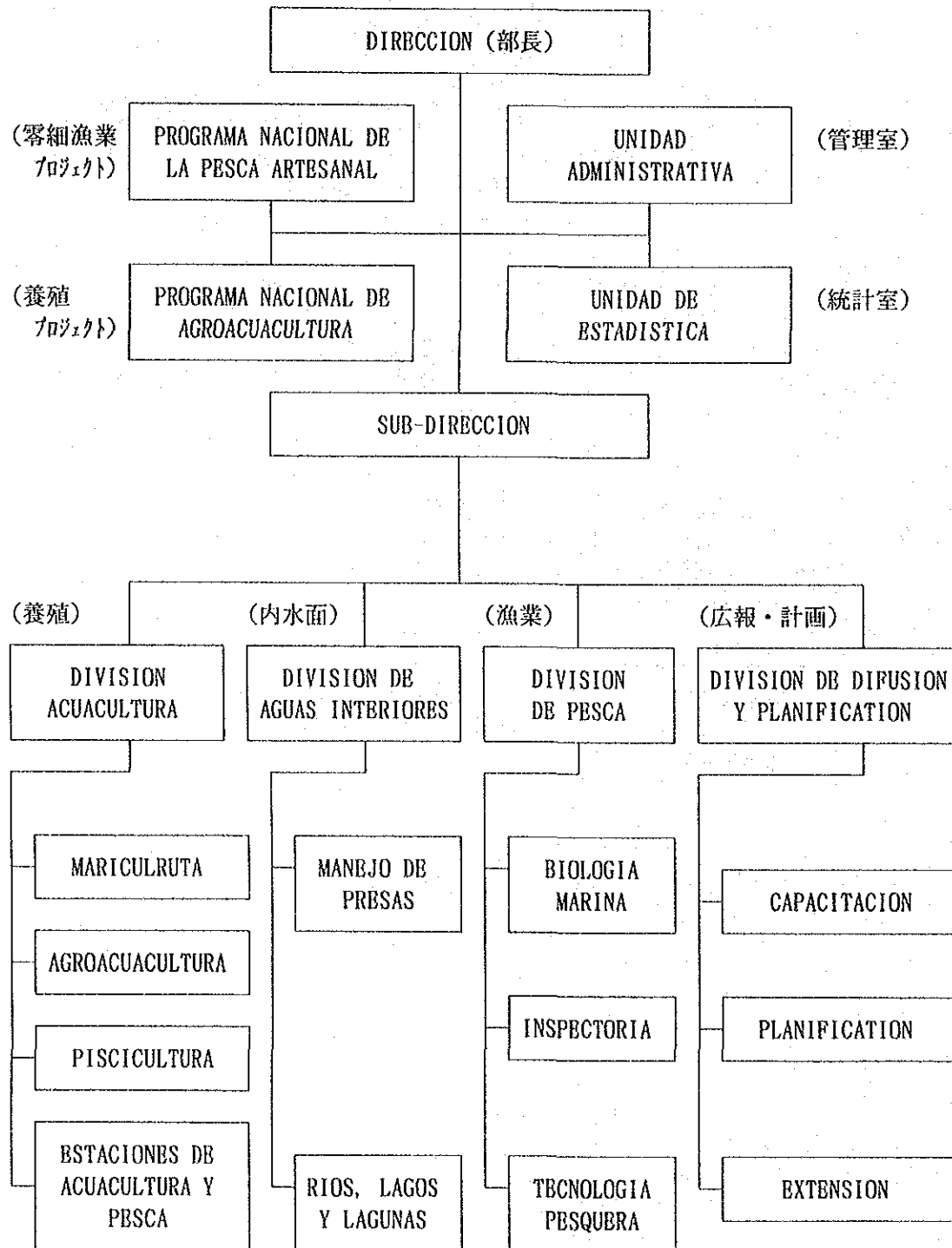
1. プロジェクト予定サイトの所有権、使用権の確認
2. サイトの整地、資材等の保管場所の確保または建設
3. プロジェクトの速やかな実施のための許可、ライセンス等の取得
4. もし必要であれば、アクセス道路の改善
5. 電気、水道、下水道、電話等必要施設の供与
6. 荷揚げ港において速やかな荷揚げ、通関手続き、国内輸送、通関税等諸税の免税措置
7. 日本の外国為替公認銀行に対して「銀行取極」(A/B)に基づき手数料を支払う。
8. 認証された契約に基づき、プロジェクトの実施のための資機材の供与及び他のサービスに関する日本国民に対し、ドミニカ共和国への入国及びその滞在のために必要な便宜をはかる。
9. 供与される資機材等は効果的に維持利用する事を確約する。
10. 必要施設の建設、機材の運送、設置等、供与によってカバーされる経費以外の全ての必要経費を負担する。
11. プロジェクトの実施中に起こりうる地域住民や第三者との問題の解決、調整をする。

關係機關組織圖

ORGANIGRAMA DE LA SECRETARIA DE ESTADO DE AGRICULTURE
(農務省組織圖)



ORGANIGRAMA DEL DEPARTAMENTO DE RECURSOS PESQUEROS
(漁業資源部組織図)



サマナ漁業訓練センター設立の決裁書



Republica Dominicana

SECRETARIA DE ESTADO DE AGRICULTURA

"AÑO DEL V CENTENARIO DEL DESCUBRIMIENTO
Y EVANGELIZACION DE AMERICA"

RESOLUCION 1162

EL SECRETARIO DE ESTADO DE AGRICULTURA

CONSIDERANDO: La importancia que ha adquirido en la Economía Nacional la pesca marina como fuente generadora de proteínas y recursos económicos, y como medio de sustento para miles de familias dominicanas.

CONSIDERANDO: El interés del Gobierno Dominicano y particularmente de esta Secretaría de Estado en desarrollar el sector pesquero nacional a fin de obtener un mejor aprovechamiento de los recursos marinos de que dispone el país.

CONSIDERANDO: Que con este propósito el Gobierno Dominicano solicitó y obtuvo del Gobierno de Japón la cooperación técnica y económica necesaria para la creación de un centro de entrenamiento para la capacitación de los pescadores nacionales.

CONSIDERANDO: Que dada la naturaleza de esta actividad, se requiere crear una estructura descentralizada que maneje con eficiencia y celeridad todos los aspectos concernientes al desempeño del Centro, a fin de garantizar el éxito de esta iniciativa.

VISTO: El acápite (F) del artículo 3 de la ley No.8 de fecha 8 de septiembre del año 1965, que faculta al Secretario de Estado de Agricultura a "establecer la organización y las modificaciones pertinentes en la estructura interna de la Secretaría".

En uso de las atribuciones que le confiere el mencionado texto legal, dicta la siguiente:

RESOLUCION

ARTICULO 1ro. Se crea el "Centro de Entrenamiento e Investigación Pesquera de Samaná", adscrito a la Subsecretaría de Estado de Recursos Naturales y cuyo propósito fundamental será la investigación marina y la capacitación de pescadores del litoral Norte en el manejo de las artes e instrumentos de la pesca artesanal.

(Handwritten signature)



Republica Dominicana

SECRETARIA DE ESTADO DE AGRICULTURA

-2-

ARTICULO 2do. Dicho Centro estará dirigido por un Consejo de Administración integrado por: El Subsecretario de Estado de Recursos Naturales quien lo presidirá; el Director del Departamento de Planificación; Vice-Presidente; El Director del Depto. de Recursos Pesqueros; miembro; el Gobernador Civil de la Provincia de Samaná; miembro y un representante de las Asociaciones de Pescadores de la Región. Miembro; El Director Ejecutivo del mismo actuará como Secretario del Consejo; con voz pero sin voto. Dicho Centro contará con un cuerpo de Asesores Externos integrados por expertos del Gobierno donante.

ARTICULO 3ro. Será facultad del Consejo Directivo:

- Designar al Director Ejecutivo del Centro. Este funcionario será escogido de una terna integrada por profesionales del área, con probada capacidad gerencial y administrativa, de amplia experiencia y con vocación de servicio. Trabajará amparado en un contrato de servicio por un periodo de dos (2) años, renovable.

- Elaborar su propio reglamento interno.

- Definir y poner en ejecución la organización administrativa, técnica y financiera del Centro.

ARTICULO 4to. El Secretario de Estado de Agricultura le otorga plenos poderes al Consejo de Administración, para crear los mecanismos operativos que le permitan un ejercicio con plena autonomía técnica, financiera y administrativa. En consecuencia, los recursos financieros se depositarán en una cuenta especial del Centro que sólo será manejada bajo firma conjunta del Director Ejecutivo y el Auditor Externo.

ARTICULO 5to. La gestión de Auditoría de dicho Centro estará a cargo de un Auditor externo con asiento en Samaná; en la sede del Centro, que dependerá directamente de la Oficina de Auditoría Interna de esta Secretaría de Estado de Agricultura.

ARTICULO 6to. El Centro contará con una tienda de venta de pescado; ubicada en Santo Domingo; y los recursos que se generen por este concepto ingresarán a una subcuenta especializada para cubrir parte de sus gastos operacionales.



República Dominicana

SECRETARIA DE ESTADO DE AGRICULTURA

-3-

ARTICULO 7mo. La Subsecretaría Técnica de Planificación realizará una labor continua de monitoreo y efectuará evaluaciones cuatrimestrales sobre el desempeño de dicho Centro, las cuales serán remitidas oportunamente al incumbente de esta cartera y a la representación del Gobierno de Japón.

DADA: En la ciudad de Santo Domingo de Guzmán, Distrito Nacional, Capital de la República Dominicana, a los (3) días del mes de febrero del año mil novecientos noventa y dos (1992).

ING. AGRON. NICOLAS CONCEPCION GARCIA
Secretario de Estado de Agricultura.

NCG/ep.

ドミニカ共和国

農務省

決議 11・92

農務大臣

(理由)

- 多数のドミニカ人達の生活手段、収入源、蛋白質の供給源として、漁業が国家経済に占める重要性を認める。
- 海洋資源の有効利用のため国内漁業開発に努力するドミニカ政府、特に農務省の意欲を認める。
- その目的達成のために、ドミニカ政府は日本政府に漁民の能力の向上を図るための漁業訓練センター設立に対する技術、経済協力を要請した。
- 以上の経緯により、センター設立の目的達成のためには、センター関連事項を迅速に処理し、能率的円滑なセンター運営が出来る、独立した新しい組織作りが必要となった。

1965年9月8日付の法令8番第3条(F)段落により、

「省の枠組み内での新組織体の設立及び組織変更の権限が農務大臣に与えられている。」

前述法令により授与された権限行使により、以下の事項を決議する。

決議事項

第1条項

「サナマ漁業訓練センター」を設立し、天然資源局に設置し、海洋調査と北部海岸地方の漁民を対象に新漁法と漁具の導入による能力の向上を主目的とする。

第2条項

同センターは諮問委員会によって管理監督される。

その構成は天然資源担当次官を委員長とし、企画部長を副委員長、漁業部長、サナマ県知事、地域漁民の代表一名らを委員とし、センター所長は発言権は有するが投票権のない委員会書記官となる。同センターは供与国の専門家達からなる外部顧問組織を有する。

第3条項 運営委員会の権限

- センター所長の任命。管理運営能力に秀で、経験豊富、使命感を有した者を専門家より幅広く探す。
契約は2年間で延長も可能。
- 内部規約を決める。
- センター の管理、技術、会計組織を作り、運営する。

第4条項

技術、会計、管理部門のセンターの独立が確保される運営組織形成のために、農務大臣は諮問委員会に全権を与える。その結果として、財源はセンターの特別会計に入れられ、所長と監査役との連名のサインによってのみ運用される。

第5条項

センターの会計監査業務はサマナに籍を置く農務省内監査室直属の監査官が努める。

第6条項

センターはサントドミンゴに魚直販店を有し、これよりの利益は運転資金の一部にするための別会計とする。

第7条項

企画局はセンターの監視を続け、4ヶ月ごとに活動評価をし、その評価報告を関係各所と日本政府の代理者に送る。

1992年2月3日

ドミニカ共和国首都 サントドミンゴ

農務大臣

ニコラス・コンセプション・ガルシア

サマナ漁業訓練センター建物所属証明書



REPUBLICA DOMINICANA
SECRETARIA DE ESTADO DE FINANZAS
ADMINISTRACION GENERAL DE BIENES NACIONALES
SANTO DOMINGO, R. D.

" AÑO DEL V CENTENARIO DEL DESCUBRIMIENTO Y EVANGELIZACION DE AMERICA "

D.C.

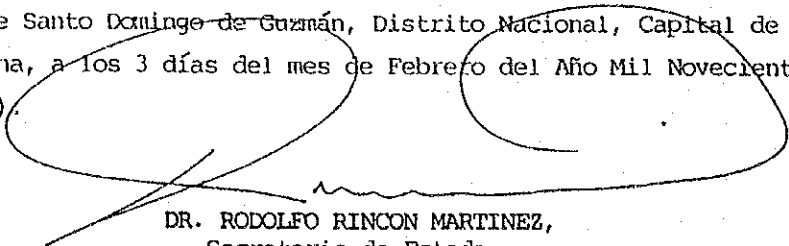
CERTIFICACION

L.3 FF: 1992

El que suscribe, DR. RODOLFO RINCON MARTINEZ, dominicano, mayor edad, casado, Funcionario Público, de este domicilio y residencia, provisto de la cédula de identificación personal Núm.18311, Serie 49, sello hábil, en su calidad de Secretario de Estado, Administrador General de Bienes Nacionales, tiene a bien declarar lo siguiente:

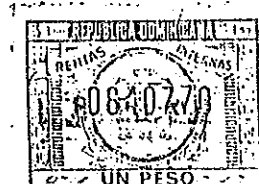
CERTIFICA: Que los Pabellones ubicados en la calle Respaldo Francisco del Rosario Sánchez, ocupados actualmente en calidad de arrendamiento, por la Secretaría de Estado de Agricultura, por la señora Carmen Kery Johnson y señora Argentina Pichardo, son propiedad del ESTADO DOMINICANO.

CERTIFICACION: Que se expide a solicitud de la parte interesada, en la Ciudad de Santo Domingo de Guzmán, Distrito Nacional, Capital de la República Dominicana, a los 3 días del mes de Febrero del Año Mil Novecientos Noventa y Dos (1992).


DR. RODOLFO RINCON MARTINEZ,
Secretario de Estado,
Administrador General de Bienes Nacionales.

RRM
HMP
ls.

ANEXO: Sellos de R.I. Núm.0840770 y 4829769, valor de RD\$1.00 y RD\$0.25, respectivamente.



ドミニカ共和国
大蔵省
国有資産管理
サントドミンゴ

証 明 書

ドクター ロドルフォ・リンコン・マルチネス、ドミニカ人、既婚、公務員、有効身分
証明書番号 49 シリーズ No. 18311 は、大蔵大臣、国有資産管理者とし以下の事を証する。

証明： レスパルド・フランシスコ・デル・ロサリオ・サンチェス通りにある、現在農務
省-カルメン・ケリー・ジョンソンとアルヘンティナ・ピチャルドーに賃貸され
ている建物（複数）は、ドミニカ政府の所有するものである。

証明書： 1992年2月3日ドミニカ共和国首都サントドミンゴにて当事者の申請により
交付された。

ドクター ロドルフォ・リンコン・マルチネス
大蔵大臣
国有資産管理者

添付： 印紙は 0840770番と4829769 番でそれぞれ 1ペソと0.25ペソである。

サマナ港棧橋使用許可申請書及び許可書



Republica Dominicana

SECRETARIA DE ESTADO DE AGRICULTURA

"AÑO DEL V CENTENARIO DEL INCURRIMIENTO Y EVANGELIZACION DE AMERICA"

1921

Santo Domingo, D. N. -
3 FEB. 1992

Al

: Señor
Leoncio García y García,
Director Ejecutivo Autoridad
Portuaria Dominicana
P R E S E N T E.-

Asunto

: Autorización para anclaje.

CORTESMENTE, nos dirigimos a usted para informarle que esta Secretaría de Estado de Agricultura, está negociando con el gobierno del Japón una Cooperación Financiera no Reembolsable para la instalación en Samaná de un Centro de Entrenamiento e Investigación Pesquera, donde se incluyen la donación de cuatro (4) embarcaciones, tres (3) de 16 metros de eslora y una de 11 metros, con sus respectivos accesorios y boyas de anclaje, entre otros equipos y materiales.

El valor total de esta donación en su primera fase es de aproximadamente US\$6.0 millones y ya se han ultimado prácticamente todos los detalles para que la misma sea concedida antes del 31 de marzo del presente año, cuando finaliza el año fiscal de ese hermano país.-

Sin embargo constituye un requisito indispensable para que la misma se concrete, que ese Departamento autorice el uso ocasional para estas embarcaciones de los puertos de Samaná y Arroyo Barril, como que se permita la colocación en la bahía de Samaná de tres (3) boyas para el anclaje de estos barcos y se dé garantía de que estas boyas serán para uso exclusivo de estas embarcaciones.

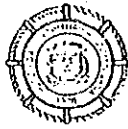
Señor Director, queremos expresarle que podemos en su justa dimensión esta solicitud, ya que de su aprobación o rechazo depende que el gobierno dominicano reciba esta donación, la cual iría en beneficio de los pescadores del país y específicamente de la bahía de Samaná.

Atentamente,

ING. RAMÓN PEDRO H. CASTILLO
Subsecretario Técnico de Planificación
Sectorial Agropecuaria

HC/INV/
nmr.-
03/02/91.-

CC:- Secretario de Estado de Agricultura.-



AUTORIDAD PORTUARIA DOMINICANA

SÁNTO DOMINGO, REPUBLICA DOMINICANA

3 de febrero de 1992

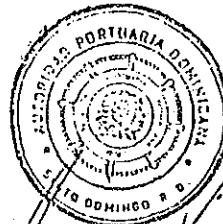
822

Al : Señor
ING. AGRÓN. PEDRO HIJO CASTILLO
Subsecretario Técnico de Planificación Sectorial Agropecuaria
SU DESPACHO.-

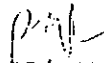
Asunto : Aprobación

Anexo : Comunicación de la Secretaría de Estado de Agricultura, de fecha 3 de febrero de 1992.

DEVUELTO, Cortésmente, con la aprobación de este Despacho, haciendo de su conocimiento que podran utilizar todos los servicios Portuarios que ofrece esta Institución en el Puerto de Arroyo Barril Samana, en virtud de la comunicación 1921 de fecha 3 de febrero del año en curso dirigida a esta Dirección Ejecutiva.



LEONCIO GARCÍA Y CADEJA
General de Brigada, E. N.
Director Ejecutivo.


LGG/RGR
Nereyda.

Margen Oriental del Puerto de Haina * Apartado Postal 259-2

ドミニカ共和国

農務省

1921

サントドミンゴ

宛 先 : ドミニカ港湾局局長
レオンシオ・ガルシア・イ・ガルシア 殿

申請事項 : 係船許可

わが農務省は現在日本政府と、4隻の船その内3隻は全長16m、1隻は11m、係船用のブイ等の資材、機材の供与を含むサマナにおける漁業調査訓練センター設立に対する日本の無償資金協力について協議中の旨御報告致します。

この無償資金協力の第一段階の規模は約600万米ドルで、日本の会計年度の終わる3月31日までには実施決定がされるようにと協議は最終段階に入っています。

しかしながら、以上の具体化には、貴局よりこれらの船へのサマナとアロジョバリル港の随時使用許可、サマナ湾におけるこれらの船のための係船ブイの設置許可及び独占使用権保証が絶対必要条件となりました。

この申請に対して貴殿が承認して下さるかどうかが、サマナ湾を中心とする全国の漁民の利益に連なるこの無償資金協力をドミニカ政府が受けられるかの可否に関係している点をご考慮の上、公正な判断をして下さるようお願い致します。

農務省企画担当次官

ペドロ・リホ・カステイリョ

1992年2月3日

ドミニカ港湾局
サントドミンゴ ドミニカ共和国

822

1992 年 2 月 3 日

宛 先 : 農務省企画担当次官
ペドロ・リホ・カステイリョ
申請事項 : 承認
添 付 : 1992年2月3日付の農務省よりの申請書

本年2月3日付で当局に申請された No. 1921 申請書に従い、当局管理下のアロヨバリ
ル・サマナ港における全ての港湾設備の使用許可の承認を通知する。

港湾局長

レオンシオ・ガルシア・イ・ガルシア

質問状に対する回答要約

質問事項

質問に対する回答

1. 水産セクター全体について

- ・沿岸漁業開発の阻害要因
- ・上記の解決策
- ・漁業開発のコンセプト
- ・漁業調査訓練の位置づけ
- ・調査訓練船の位置づけ
- ・漁獲量増大の可能性
- ・水産統計資料収集システム

- ・漁業活動における漁業技術指導普及員の訓練不足
- ・漁業者に対する漁業技術指導普及員人員の整備
- ・利用可能資源量に見合った漁業インフラ設備の効率的利用
- ・調査は資源の効率的利用と漁業政策立案に不可欠、訓練は漁民に資源の持続的利用に必要な考え方を教育するために必要
- ・漁業調査訓練の中心と考えている
- ・沖合バンクの開発と沿岸陸棚斜面の開発により漁獲量増大が可能。この為には、適切な装備の漁船が必要となる。
- ・漁業検査員による水揚地からの漁獲量報告に依存している。他に信頼すべき収集システムはない。

2. 要請の計画について

- ・要請資機材の活用計画
- ・本計画実施の効果
- ・本計画を実施した場合の裨益者数
- ・本計画に係わる事業評価

- ・調査船は漁場調査を通じて、将来導入すべき漁船の性能、経済性などに関するモデルとしていく。その他の資機材は訓練を通して、新漁法の試験操業に活用していく。
- ・当国の漁業に次のような確かな効果をもたらすと考えられる：
(漁業生産の増加，国民への良質で安価な蛋白質食料の供給，小売魚価安定，魚介類の品質向上，漁業者意識の向上による資源の有効利用および沿岸汚染の減少など)
- ・直接裨益者は約10,000人の専業・兼業漁民およびその家族を含め全体で約56,000人と考えられる。
- ・本計画は社会利益のためで営利目的ではない。従って、事業評価は行わず、実施の可能性と社会的波及効果を検討した。

- ・要請サイトの選択基準と理由
- ・候補の4 サイトは最も漁民が集まり、水揚げが集中している場所として選ばれた。この中で、当方の再検討結果、サマナ半島が最適と考える。

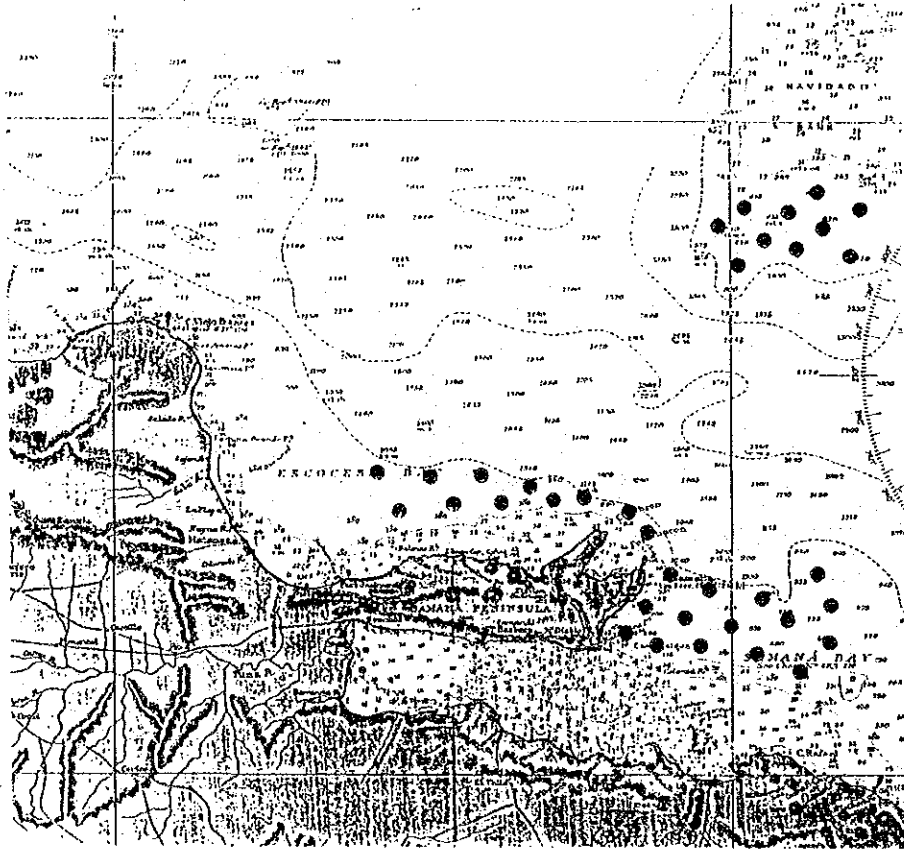
3. WID 配慮事項

- ・女性の社会進出の現状
 - ・都市部における女性の社会参加は非常に活発で、1960年代後半から政治活動でもその進出振りが顕著になっている。しかし、地方および都市周辺部においては、いまだに伝統的な習慣が残っており、女性は家庭内の仕事など決まった仕事をするのが見られる。
- ・漁業活動への女性の参加状況
 - ・漁業における女性の参加は、今のところ魚介類の小売段階が主である。今後は、漁業活動での加工分野など女性の活躍が増えると考えられる。
- ・社会における女性の一般的立場、教育面その他男性との相違点の有無
 - ・女性解放運動家は別として、ドミニカ共和国の女性は一般的に男性に従い家事に専念するという役割りや家族計画の責任を持つことを受け入れている。また、家族の健康管理、食事に関する責任者としての役目も持つ。教育面では一般に都市部、地方を問わず最高の学校教育を受けていると言える。

4. 環境配慮事項

- ・観光リゾート地におけるレジャーフィッシングの規制の有無
 - ・レジャーフィッシングの規制は無い。
- ・各漁村での船外機、漁具使用による自然浜の汚染などの問題の有無
 - ・漁民の不注意な燃油の水中投棄による汚染問題が過去にあった。
- ・漁村の生活環境として生活汚水の処理方法などの現状
 - ・重要な沿岸部、特に観光地域においては、環境保護のため下水処理施設が設置されている。
- ・沖合バンクの開発による資源環境への影響
 - ・沖合バンクは未だ充分に開発されておらず、高い生産力を持っている。合理的な基準に従って活用を図っていく。
- ・沿岸漁業での特定対象魚種の漁獲の変化など資源環境への影響
 - ・漁獲対象魚種の再生産状況、稚魚の状況を注意深く見守り、漁業資源の再生を図っていく計画である。

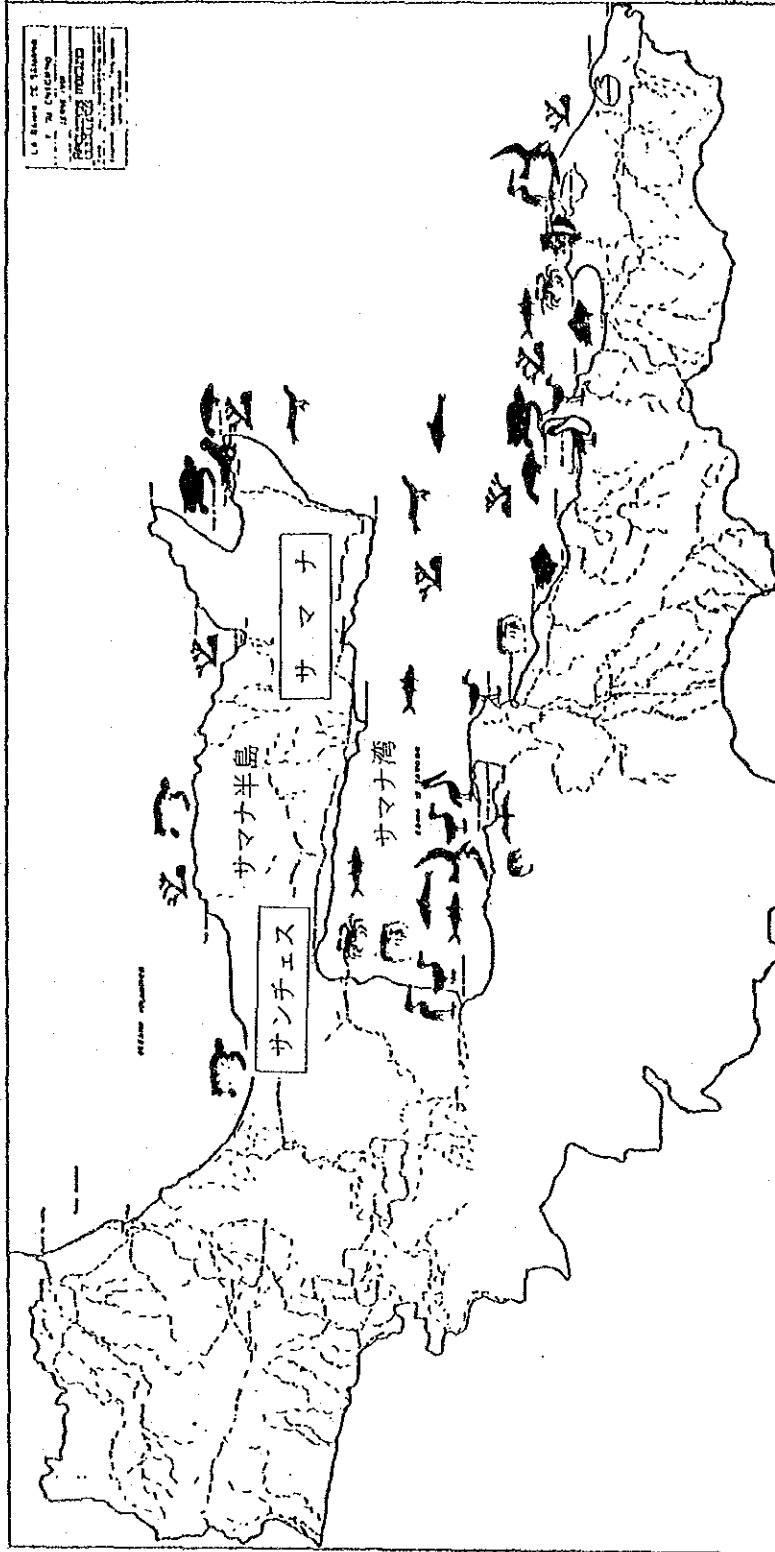
パヤオ設置候補位置図



0 10 20 30 浬

- 沿岸に沿った 500ファゾム(900m) ~1,000 ファゾム(1,800m) 間の水深域および 500ファゾム(900m) 水深以浅
- 沖合バンクの 500ファゾム(900m) ~1,000 ファゾム(1,800m) 水深域
- 設置間隔は約 5 浬

サマナ湾環境保全対象海洋生物



サマナ湾周辺の
沿岸海洋生物
1991年

(米環境保護団体調べ)

物 価 表

(スーパーマーケット“NACIONAL”調べ)

単位: ペソ/ ポンド

品 名	金 額	備 考	品 名	金 額	備 考
アラ切身	37.99	冷凍	ハム	21.99	15cm×8cmφ
イカ	〃		骨付ハム	13.99	
ランピソ(貝)	21.99		砂糖	2.4	茶色
カニ(身)	39.99		〃	3.5	白色
エビ無頭	109.00	シュリンプ	クラフトチーズ	49.99	スライス 8枚入
小エビ(身)	69.99		(3/4 オズ)		
ムキエビ(4cm)	59.99	生の冷凍	チーズ(140g)	19.99	
イワシ	10.49	皮をむいたもの	牛乳	29.99	1パック 946ml
イワシ	9.49	皮付き	ニシン(スモーク)	14.99	燻製
ロブスターテール	129.99		バカラオ(塩)	29.99	
貝のムキ身	20.99		バカラオ(〃)	34.99	白身の所だけ
タコ	37.99		バカラオ(〃)	79.99	上等のもの
CHILLO	51.99	フエダイの切身	レタス	2.99	
小イカ	21.99		ナス	1.29	
コレルビア	18.99	イトヨリ 20cm	トマト	2.49	
メロ(R)	14.99	25cm			
冷凍チキン	2.59~2.98	丸	コーヒー	10.39	
豚肉モモ	19.49	切身	キッコーマン醤油	34.99/本	7リットル製 296ml
牛肉(骨付)	21.99	〃	〃 テリヤキ 〃	30.45/本	〃
〃(フィレ)	23.99	〃	マグロ缶詰 6 1/8	17.99	缶詰, ライト
〃(ステーキ)	33.99	〃			野菜油, バンパル-
〃(豚腹)	26.49	〃	イワシフィレ缶	29.99/30g	大豆油, スペイン製
〃(ヒキ肉)	26.99	トレイパック	〃	16.99/125g	オイル漬、〃
〃(腰)	24.99	切身	ヘリングワイン漬缶	31.99/190g	7リットル製
牛肉	10.99	安いもの	カニ缶 170g	44.99	7リットル製
ハム	24.99	安いもの	シュリンプ缶 200g	39.99	缶詰
牛肉ヒキ肉	20.99	212g 韓国製	マグロ缶 6.5オズ	22.49	缶詰, 缶詰
イワシトマト缶	15.49	100g 缶詰			綿実油
イワシ大豆油缶	9.99	6 1/8オズ綿実油	イワシトマト缶	12.49/315g	缶詰
マグロ スキート	18.99				
〃 スキート	43.99	水煮			
〃 スキート	43.99	水煮			

調査団員構成

No	業 務	氏 名	所 属
1	団 長 ・ 総 括	岡 本 勝	水産庁海洋漁業部国際課 海外漁業協力室長
2	無 償 資 金 協 力	高 橋 太	外務省経済協力局 無償資金協力課
3	計 画 管 理	福 西 賢 治	国際協力事業団 調達部契約課
4	漁 業 訓 練 ・ 調 査	亀 井 徳 一 郎	D&Aエンジニアリング(株)
5	漁 具 ・ 漁 法	近 藤 衛	D&Aエンジニアリング(株)
6	通 訳	吉 崎 庸 子	D&Aエンジニアリング(株)

調査日程表

日数	月日	曜	日 程 表		宿 泊 地	
1	3/2	月	12:00 東京→ 10:10 ニュヨーク着		ニュヨーク	
2	3	火	12:15 ニュヨーク→ 17:00 サトミンゴ着		サトミンゴ	
3	4	水	09:30 JICA事務所にて打合せ 10:30 大使館表敬 11:30 農務大臣表敬 14:30 農務省関係者表敬		サトミンゴ	
4	5	木	10:00-12:45 農務省関係者に調査報告書の説明 13:00-14:30 市場(マリアケリア) 視察 17:00-18:45 農務省関係者と協議打合せ(団全員)		サトミンゴ	
5	6	金	10:00-11:30 農務省関係者と協議打合せ(団全員)		サトミンゴ	
			13:00 サイト視察のため サマナへ出発 (岡本, 高橋, 福西)	11:30-14:00 企画部長ベニート氏と打合せ (亀井, 近藤)	サマナ	サト ミンゴ
6	7	土	サイト視察	09:30-14:30 補足調査(ハケ港, サトミンゴ港) 資料整理	サトミンゴ	
7	8	日	10:30-14:30 団内会議 資料整理 13:00 高橋団員サトミンゴ発		サトミンゴ	
8	9	月	09:30 農務省にて団内会議及び企画部長ベニート氏と打合せ 12:00 農務省にてM/D 署名 13:00-14:30 農務省主催昼食会 18:00 農務大臣面談, 協議結果報告 19:30 調査団長主催夕食会		サトミンゴ	

日数	月日	曜	日 程 表		宿 泊 地	
9	10	火	10:00 大使館へ報告 10:45-11:30 JICA事務所へ報告 13:30-17:30 農務省にて企画部長ベニート氏と打合せ（亀井，近藤） 19:30 団内会議		サトドミンゴ	
10	11	水	13:00 岡本団長，福西団員 サトドミンゴ発 → 15:54 ニューヨーク着	14:30-16:00 農務省にて打合せ （補足調査）	ニュー ヨーク	サト ドミンゴ
11	12	木	12:30 ニューヨーク →	09:30-12:30 農務省にて打合せ （補足調査） 17:00-17:30 JICA事務所へ補足調査 結果報告		サト ドミンゴ
12	13	金	→ 16:35 東京着	09:00-16:30 補足調査及び 高藤専門家と協議		サト ドミンゴ
13	14	土		13:00 サトドミンゴ → 15:54 ニューヨーク着		ニュー ヨーク
14	15	日		12:30 ニューヨーク →		
15	16	月		→ 16:35 東京着		

面談者リスト

所 属 機 関	氏 名	職 名	備 考
SECRETARIA DE ESTADO DE AGRICULTURA	Ing. NICOLAS CONCEPCION Ing. PEDRO RIJO	SECRETARIO SUB-SECRETARIO	農務大臣 農務次官 (企画担当)
農務省	Ing. LUIS FCO. TRONCOSO	SUB-SECRETARIO	農務次官 (天然資源担当)
	Lic. MARINA TEJERA	DIRECTORA DE DEP. DE RECURSOS NATURALES	漁業部長
	Ing. BENITO RODRIGUEZ	DIRECTOR DE DEP. DE PLANIFICACION	企画部長
在ドミニカ共和国 日本大使館	角田 勝彦 倉田 亮一 宮石 幸雄	特命全権大使 参事官 一等書記官	
JICA事務所	吉村 政雄 高藤 行信	所長 専門家	

ドミニカ共和国沿岸漁業開発計画基本設計調査
(報告書ドラフトに関する協議) に係わる協議議事録

MINUTA DE DISCUSIONES
ESTUDIO DEL DISEÑO BASICO
SOBRE
EL PROYECTO DE DESARROLLO DE PESCA COSTERA
EN LA
REPUBLICA DOMINICANA
(CONSULTA SOBRE BORRADOR DEL INFORME)

En enero 1992, la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA) envió una Misión de Estudio del Diseño Básico sobre el Proyecto Desarrollo de la Pesca Costera (en adelante denominado "El Proyecto" a la República Dominicana y mediante discusiones y estudios en los sitios en cuestión y análisis técnicos de los resultados en Japón, ha preparado el borrador del informe sobre el estudio.

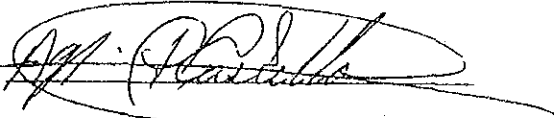
Para explicar y consultar con la parte dominicana sobre los contenidos del borrador del informe, JICA envió una Misión del estudio a la República Dominicana, presidida por el señor Masaru Okamoto, Director, División de Cooperación de Pesca Exterior, Departamento de Pesca Marina, Agencia de Pesca, desde el día 3 al 11 de marzo, 1992.

Como resultado de las discusiones, ambas partes han confirmado los items principales descritos en el anexo adjunto.

Santo Domingo, 9 de marzo 1992

(印) 本 殿

MASARU OKAMOTO
Jefe de la Misión de la
explicación del borrador
del Informe (JICA).


ING. AGRON. PEDRO RIJO CASTILLO
Sub-secretario Técnico de
Planificación, Secretaría de
Estado de Agricultura.

ANEXO

1. Contenido del Borrador del Informe.

El Gobierno de la República Dominicana ha acordado, en principio, el contenido del borrador del informe preparado por la Misión.

2. Programa de Cooperación Financiera no Reembolsable del Japón.

(1) El Gobierno de la República Dominicana ha comprendido el sistema de Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón, a través de la explicación de la Misión.

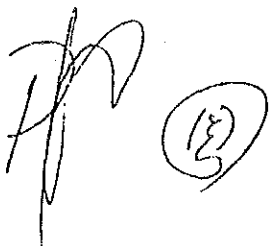
(2) El Gobierno de la República Dominicana tomará los recaudos necesarios descritos en el anexo, para una adecuada implementación del Proyecto, bajo las condiciones del programa de Cooperación Financiera No Reembolsable del Gobierno del Japón.

3. Gastos de Operación del Proyecto.

La presente Misión conjuntamente con la contraparte dominicana ha verificado el acápite 7. (pag.2) de la minuta firmada en fecha 3 de febrero de 1992, sobre los gastos de operación del proyecto. (Documento Adjunto).

4. Cronograma del Estudio.

La Misión preparará el Informe Final basado en los items confirmados y los enviará al Gobierno de la República Dominicana a fines de abril, 1992.



ANEXO : En caso de ejecución de la Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón, el Gobierno de la República Dominicana tomará las medidas necesarias para:

- 1. Asegurar la posesión y/o el derecho a utilizar los sitios previstos para el Proyecto.*
- 2. Limpiar, nivelar y reformar los sitios para almacenar materiales y construir facilidades temporales.*
- 3. Proveer permisos, licencias y otras autorizaciones necesarias para la ejecución rápida del Proyecto.*
- 4. Mejorar los caminos de acceso, si es necesario.*
- 5. Proveer instalaciones de energía eléctrica, suministro de agua, drenaje, líneas telefónicas y cualquier otro tipo de instalaciones.*
- 6. Asegurar una descarga rápida, exención de impuestos y despacho aduanero de los materiales para el proyecto en el puerto de desembarque y un transporte interno adecuado.*
- 7. Hacerse cargo del pago de las comisiones por los servicios bancarios al Banco Japonés autorizado para cambio de moneda extranjera basado en el convenio bancario (A/B)*
- 8. Otorgar a los nacionales japoneses cuyos servicios puedan ser requeridos por el suministro de productos y servicios según los contratos verificados, facilidades para el ingreso y la permanencia en la República Dominicana para ejecución de su trabajo.*
- 9. Asegurar el mantenimiento, utilización adecuada y con eficiencia de los equipos adquiridos bajo la cooperación.*
- 10. Hacerse cargo de los gastos que no esten incluidos dentro del Programa de Cooperación Financiera, necesarios para la construcción de las instalaciones, así como también del transporte e instalación de equipos.*
- 11. Coordinar y solucionar las cuestiones que puedan surgir con terceras partes y residentes en el área del Proyecto durante su implementación.*

ドミニカ共和国沿岸漁業開発計画基本設計調査
(報告書ドラフトに関する協議)に係わる協議議事録

国際協力事業団 (JICA) は、1992年1月ドミニカ共和国にドミニカ共和国沿岸漁業開発計画基本設計調査 (以下 "本計画" とする) の為の調査団を派遣し、現地調査、一連の協議及び日本に於いて調査結果の解析を行い、調査報告書のドラフトを作成した。

調査報告書ドラフトの内容についてドミニカ側に説明し協議するため、JICAはドミニカ共和国に、水産庁海洋部海外漁業協力課課長の岡本勝を団長とする調査団を、1992年3月3日から11日まで派遣した。

協議の結果、双方は別添付属書に示す主要項目の確認をした。

1992年3月9日 サントドミンゴ

署名

署名

岡本 勝
JICA調査報告書ドラフト説明
調査団団長

ペドロ・リホ・カスティージョ
農務省企画担当次官

付 属 書

1. 報告書ドラフトの内容

ドミニカ共和国政府は、調査団の作成した報告書ドラフトの内容について、原則として同意した。

2. 日本の無償資金協力システム

(1) ドミニカ共和国政府は、調査団の説明により日本の無償資金協力システムを理解した。

(2) ドミニカ共和国政府は、日本政府の無償資金協力システムの条件に従って、本計画の適切な実施のために、付属書に示された必要処置をとる。

3. 本計画の運営費について

当調査団はドミニカ側カウンターパートと共に、1992年2月3日署名された議事録の7項(2ページ)本計画の運営費に関する事項(書類添付)を再確認した。

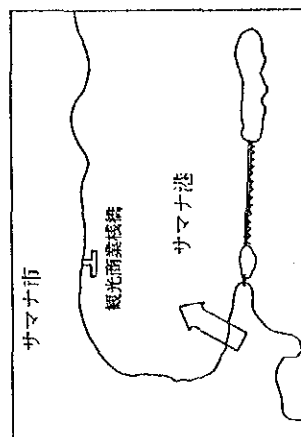
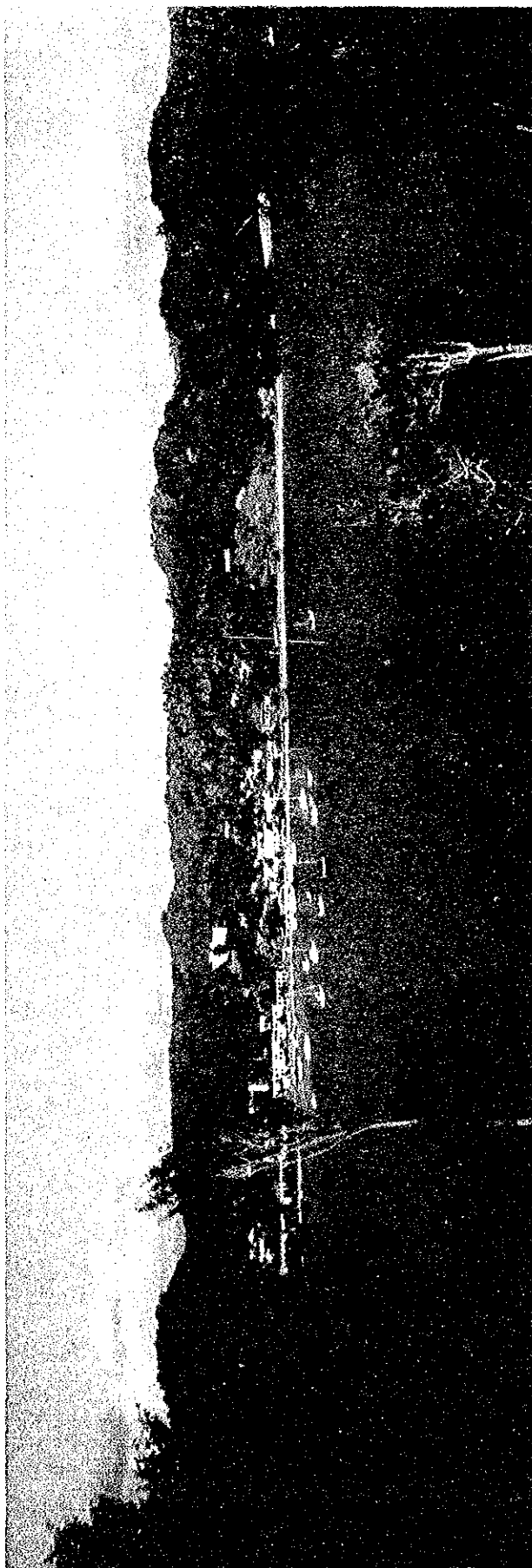
4. 調査の工程

調査団は、確認された事項を基礎とした最終基本設計報告書を作成し、1992年4月末にドミニカ共和国政府に送付する。

付属：日本政府の無償資金協力が実施されるにあたり、ドミニカ共和国政府は次の必要な処置をとるものとする：

1. プロジェクト予定サイトの所有権、使用权の確認
2. 資材の保管及び一時使用の施設建設の為の場所の清掃、整地及び改善を行うこと
3. プロジェクトの迅速な実施のための許可、ライセンス等の取得
4. 必要な場合は、アクセス道路の改善
5. 電気、水道、下水道、電話等必要施設の供与
6. 荷揚げ港において迅速な荷揚げ、通関手続き、国内輸送、通関税等諸税の免除措置
7. 日本の外国為替公認銀行に対して、銀行取決め (A/B) に基づき手数料を支払う
8. 認証された契約に基づき、プロジェクトの実施のための資機材の供与及び業務に関係する日本国民に対し、ドミニカ共和国への入国及びその滞在のために必要な便宜をはかる
9. 供与される資機材等は効果的に維持利用されることを確約する
10. 必要施設の建設、機材の運送、設置等、供与によってカバーされる経費以外の全ての必要経費を負担する
11. プロジェクトの実施中に起こりうる地域住民や第三者との問題の解決、調整を行う

計画関連写真



① サマナ市観光商業橋を望む



② サマナ漁業
訓練センター
予定地及び建物



③ サマナ州
漁村水揚地
(サンチェス)



④ サマナ州漁村での
聞き取り調査
(ブラヤフランス)



⑤ プエルトプラタ
母船式沖合潜水
漁業基地



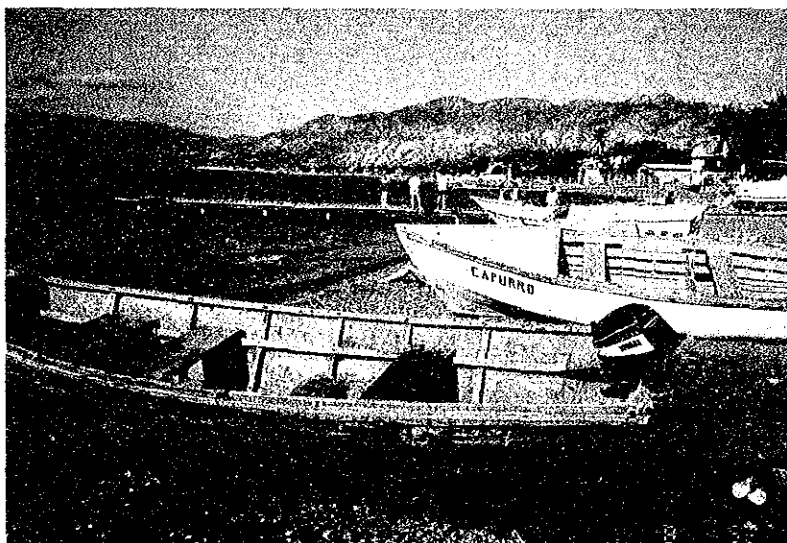
⑥ プエルトプラタ
母船式沖合潜水
漁業基地
水揚げ風景



⑦ モンテクリスティ
水揚げ風景
(エルムエジェ漁村)



⑧ 北部沿岸域の漁村
(リオサンファン)



⑨ 南東部沿岸域
の漁村水揚げ地
(バルマルデオコア)

